

かごしま

201811
WINTER

No.472

トラック情報

Kagoshima truck information



「世界一周旅行豪華客トラック」平成30年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 5年生部門最優秀賞 鹿児島市立坂元小学校 熊野 泰士さん

主な内容

巻頭

「トラックの日」フェスティバル2018を開催しました
第23回全国トラック運送事業者大会が開催されました など

TOPICS

平成30年度第2回労働・安全・環境対策委員会
平成30年度第2回物流効率化委員会
平成30年度第3回人財・広報特別委員会 など

お知らせ掲示板

平成30年度下半期の労働災害防止対策
労働保険の加入はお済みですか 11月は『労働保険適用促進強化期間』です など

情報ボックス

助成事業に係る対象機器追加等のお知らせ
トラック運送事業者のための自動運転トラック
セミナー など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp



「荷卸し時の安全対策」統一キャンペーン

実施期間

2018年11月1日(木)～14日(水)



私たちは荷卸し立会いを徹底します



「荷卸し立会い」による相互確認は消防法を遵守して行いましょう

1

納品書の確認



確認よし!

2

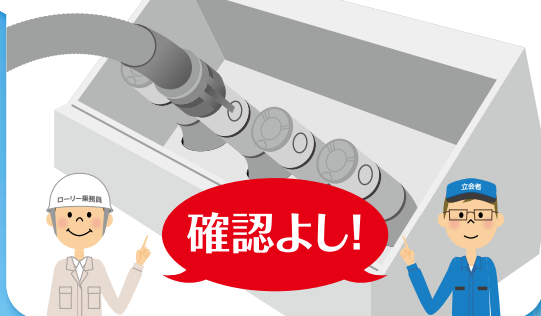
荷卸し前 タンク在庫量の確認



確認よし!

3

荷卸し タンク(注入口・油種・数量)の確認



確認よし!

4

荷卸し後 タンク在庫量の確認



確認よし!



主催：石油の力。
石油連盟

全石連

JTA 公益社団法人
全日本トラック協会

協賛：FDMA 消防庁
住民とともに Fire and Disaster Management Agency

このポスターは石油連盟が制作しております。

かごしま トラック情報

201811
WINTER
No.472

CONTENTS

巻頭

「トラックの日」フェスティバル2018を開催しました	2
第23回全国トラック運送事業者大会が開催されました	4
鹿児島県選出国會議員及び国土交通省、九州運輸局へ要望	6

TOPICS

平成30年度第2回労働・安全・環境対策委員会	7
平成30年度第2回物流効率化委員会	
平成30年度第3回人財・広報特別委員会	8
ダンパー使用について要望書を提出	
平成30年度「地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動」贈呈式	9
環境出前講座(指宿市立指宿小学校)	10
物流出前講座(南九州市立田代小学校)	
物流出前講座(鹿児島商業高等学校)	11
平成30年度自動車関係功労者九州運輸局長表彰授賞式	
平成30年度「トラックの海の森」贈呈式	12

お知らせ掲示板

平成30年度下半期の労働災害防止対策	13
労働保険の加入はお済みですか 11月は『労働保険適用促進強化期間』です 長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた要請	14
鹿児島県の最低賃金が改定されました	22
平成30年度第3四半期におけるセーフティネット保証5号再指定のお知らせ	
平成30年度運行管理者等一般講習のご案内	23
平成30年度運行管理者等基礎講習のご案内	24
平成30年度整備管理者「選任後」研修のご案内	26
ランニング桜島大会に伴う交通規制のお知らせ	28
第58回「正しい運転・明るい輸送運動」実施のお知らせ	30
正しい運転・明るい輸送運動表彰のご案内	32
全ト協表彰規程による表彰のご案内	33
平成30年度第二期優秀安全運転事業所表彰のお知らせ	34
平成30年度第2回自動車運送事業者自動車無事故表彰のご案内	35
鹿児島マラソン2019開催に伴う交通規制のお知らせ	36
平成30年度地区専門高校フェスタのお知らせ	38

情報ボックス

助成事業に係る対象機器追加等のお知らせ	39
トラック運送事業者のための自動運転トラックセミナー	40
平成30年度中小企業大学校受講促進制度のご案内	42
平成30年度助成事業のご案内	44
平成30年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内	48
社会保険労務士による労務相談の実施	51
第14回ベストエコドライブ・コンテスト開催のお知らせ	52
新規採用職員の紹介	
入退会紹介	

適正化だより

平成30年度9月 巡回指導結果	53
-----------------	----

Gマークだより

	54
--	----

支部・部会だより

支部・部会開催状況	56
-----------	----

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	58
鹿児島県内における交通事故の発生状況	59
軽油価格調査報告	60

協会の動き(平成30年10月)	61
-----------------	----

お知らせカレンダー(平成30年11月)	62
---------------------	----

鹿児島県トラック協会年間行事予定表	63
-------------------	----

陸災防情報

ロールボックスパレットテキスト及びDVDのご案内	64
第30回全国フォークリフト運転競技大会	66
荷役災害防止研修会(ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業)	
鹿児島県内における労働災害の発生状況(9月末現在)	67

コミュニティ広場	68
----------	----

トラックの日

フェスティバル 2018 を開催しました

日時：平成30年10月7日(日)
場所：マリポートかごしま

いろんなトラックの展示



お仕事体験(トラック試乗、高所作業車試乗、宅配車試乗)



Gマーク・引越安全マークってなに？

安全性優良事業所制度(Gマーク)や引越安全マークのPR活動を行いました。



「夢のあるトラック」絵画コンクール表彰式

9,350点の応募の中から選ばれた入選作品の展示と、最優秀賞受賞者5名の表彰式を行いました。また、最優秀作品を拡大貼付したペイントトラックを展示しました。



白バイ・パトカーの展示



ミニチュアトラックの展示



JAFコーナー



NASVAコーナー



クイズラリー



魚のつかみどり



抽選会



その他、下記イベントを用意して、ご来場の皆さんに楽しんでいただきました。

- ダンスパフォーマンス
- キャラクターショー
- バルーンマン・じゃんけんマン
- ふわふわ
- 飲食コーナー・キッチンカー

第23回 全国トラック運送事業者大会が開催されました

全国から約1200人の会員事業者が参加
～長時間労働の縮減など10項目を決議～



■日時
平成 30 年 10 月 10 日 (水)
■場所
サンポートホール高松 (香川県高松市)
■参加者数
約 1200 名 (鹿児島県トラック協会 46 名)

大会内容

全体会議

第1分科会

テーマ

「交通事故防止対策と健康管理の推進について」

コーディネーター

株式会社プロデキューブ 代表取締役 **高柳 勝二** 氏

パネリスト

西尾運送有限会社 代表取締役 **村上 哲也** 氏
 関空運輸株式会社 代表取締役 **内畑谷 剛** 氏
 株式会社原田商事 常務取締役 **生田 友見** 氏

第2分科会

テーマ

人材確保対策と働き方改革について

コーディネーター

日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役 **小坂 真弘** 氏

パネリスト

株式会社須賀川東部運送 代表取締役 **吉田 雅弘** 氏
 菱木運送株式会社 代表取締役社長 **菱木 博一** 氏
 株式会社マイシン 代表取締役社長 **辻 直樹** 氏



記念講演会

テーマ

「人を育て、人を活かす人材活用術」
～監督から見た選手起用のいろいろ～

講師

中畑 清 氏、**石毛 宏典** 氏

● 大会の様子

全体会議では、「取引環境の改善及び長時間労働の縮減」「大口多頻度割引最大50%の恒久化」など10項目にわたる大会決議を満場一致で採択し、参加者全員でガンパローコールを行いました。

大会終了後、懇親会が開催され、全国から集まった事業者が交流を深め、盛会裡に終了しました。

次回大会は、千葉県で開催されます。



大会決議

- 一 長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- 一 標準貨物自動車運送約款の明確化等を踏まえた適正な運賃・料金収受を推進
- 一 人材確保対策を推進
- 一 交通及び労災事故の防止及び環境・省エネ対策を積極的に推進
- 一 高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・恒久化、割引制度の充実及び更なる高速道路の積極的な活用に向けた諸対策を実現
- 一 参入基準の厳格化等規制緩和の見直しを推進
- 一 新技術を活用した物流の効率化等を推進
- 一 自動車関係諸税の簡素化・軽減を實現
- 一 適正化事業の推進による法令遵守を徹底
- 一 大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立

鹿児島県選出国會議員及び国土交通省、九州運輸局へ要望

日時 平成 30 年 10 月 2 日 (火)、16 日 (火)
場所 九州運輸局、国土交通省

10月2日、九州運輸局において、7月に就任された下野元也局長と桑島隆一自動車交通部長に対し、中村会長と白坂専務理事が下記項目について要望を行いました。

また、10月16日、国土交通省において、中村会長、鳥部副会長、中島副会長、加納副会長、白坂専務理事と自民党県議団で組織されている「運輸物流政策推進議員連盟」の堀之内芳平会長（鹿屋市・垂水市区）、大園清信副会長（鹿児島市・鹿児島郡区）、吉留厚宏議員（いちき串木野市区）、堀口文治議員（出水市区）の4名に同行していただき、奥田哲也自動車局長、平嶋隆司貨物課長、榊真一道路局次長に対し下記要望を行い、いずれも鹿児島に所縁のある方であったことから、和やかな雰囲気の中意見交換が行われました。

その後、鹿児島県選出の国会議員8名（衆議院議員4名：森山裕、小里泰弘、金子万寿夫、宮路拓馬、参議院議員4名：尾辻秀久、野村哲郎、宇都隆史、園田修光）全員ご本人出席のもと、「要望の会」を開催し、全ト協榊野理事長にもご出席いただき、要望を行いました。

森山県連会長から、今回の臨時国会で、参入規制の強化や法を遵守しない不適切事業者の排除など、貨物自動車運送事業法の一部改正を議員立法で提出することとしていると報告がありました。

1. 県内道路網の整備促進等

- ①東九州自動車道、南九州西回り自動車道、都城志布志道路、北薩横断道路の整備促進
- ②国道10号線の4車線化、鹿児島北バイパスの早期整備促進
- ③鹿児島市内の南北に結ぶ道路（中央港区と鴨池港区の区間）、東西幹線道路及びの早期完成
- ④錦江湾横断交通ネットワークの実現

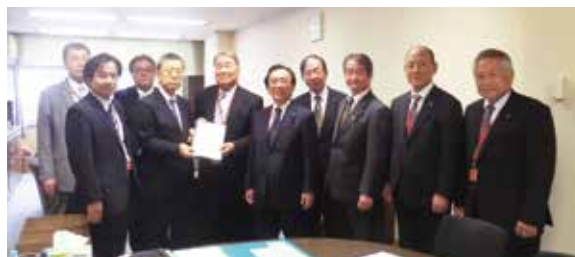


2. トラック運送事業用自動車特別割引制度の創設

指宿スカイラインのトラック運送事業用自動車に対する新たな料金体系や割引制度の創設

3. 物流に配慮した高速道路料金の確立

- ①トラック運送事業用自動車について、終日基本料金の引き下げ等の新たな料金体系創設
- ②大口多頻度割引50%の恒久化及び深夜割引の拡充（3割引→5割引）と適用時間帯の拡大（0時～4時→22時～5時）、長距離逓減制の割引区分及び割引率の拡大
- ③一時退出の通算料金体系の創設
- ④SA・PAの整備拡充



4. 燃料価格の安定化対策の実施

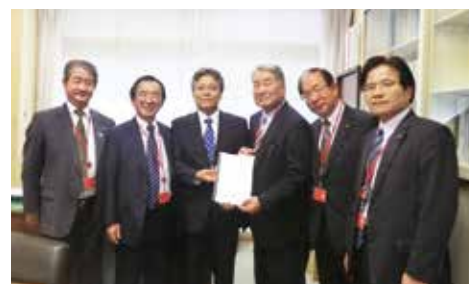
あらゆる政策手段を活用した軽油価格安定対策

5. トラック運転免許取得者に対する補助の創設

免許取得に対する助成の拡充及び要件の緩和

6. 鹿児島県の長距離輸送を維持するための支援

- ①荷主都合による荷待ち時間の削減や長時間労働に繋がる無理な発注などの是正に向けて、荷主の協力が得られるような必要な措置
- ②「標準貨物自動車運送約款」に基づき、適切な運賃・料金の收受と労働時間の改善に寄与する2人乗務や中継輸送、フェリー利用の費用を荷主が負担する取引環境の整備



平成30年度 第2回労働・安全・環境対策委員会

月日 平成30年10月24日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 8 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・平成 30 年度事業計画及び事業経過報告について
(労働・安全対策事業及び環境エネルギー対策事業)
- ・平成 31 年度事業の検討について



平成30年度 第2回物流効率化委員会

月日 平成30年10月23日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 6 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・平成 30 年度事業計画及び事業経過報告について
- ・平成 31 年度事業の検討について



平成30年度 第3回人財・広報特別委員会

月日 平成30年10月24日(水)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 6 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・平成 30 年度事業計画及び事業経過報告について
- ・平成 31 年度事業の検討について



ダンプカー使用について要望書を提出

月日 平成30年10月4日(木)

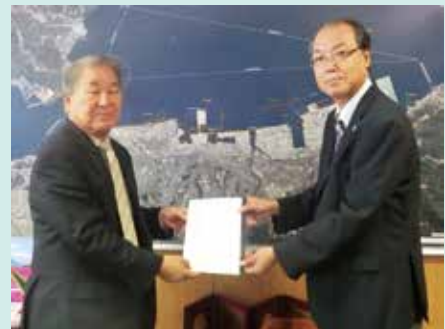
場所 鹿児島県国道事務所、鹿児島運輸支局 他

■内容

中村会長、岩下ダンプ部会長が 10 月 4 日 (木) に鹿児島県国道事務所、鹿児島港湾・空港整備事務所、鹿児島運輸支局、鹿児島県土木部、一般社団法人鹿児島県建設業協会を訪問し、ダンプカー使用に関する要望活動を行いました。

■要望事項

1. 公共工事発注時の緑ナンバーダンプの使用 (特記仕様書への明記)
2. 違法白トラの排除及び指導、監督の強化
3. 交通事故防止及び過積載防止
4. 公正な取引条件の確保について受注業者への指導



平成30年度「地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動」贈呈式

月日 平成30年10月2日(火)

場所 薩摩川内市役所

目的

地域の公園等への植樹を通じて地球温暖化の防止等を目的とした社会貢献活動を行う。
今年度は、平成31年4月開校予定の東郷学園義務教育学校へ植樹を行う。

出席者

【薩摩川内市】

薩摩川内市長	岩切 秀男 氏
教育長	上屋 和夫 氏
教育部長	宮里 敏郎 氏
教育総務課長	小原 雅彦 氏
学校施設整備室長	上口 憲一 氏
東郷地域地区コミュニティ協議会連絡会会長	諏訪 六雄 氏

【トラック協会】

会長	中村 利秋 氏
薩摩中央支部長	岩下 一光 氏
労働・安全・環境対策委員長	福永 寿一 氏
トラビジョン21委員長	有川 孝治 氏
トラビジョン21委員	田代 真一 氏
専務理事	白坂 功 氏

内容

- ・ 中村会長から岩切市長へ目録贈呈
- ・ 平成31年2月頃、植樹祭を行う予定



環境出前講座(指宿市立指宿小学校)

月日 平成30年10月12日(金)

場所 指宿市立指宿小学校

■目的

県ト協が取り組んでいる「菜の花プロジェクト」の活動等を紹介するとともに、誰でもすぐに取り組むことが可能な環境保全活動の広報・教育を行うこと。

■受講者

4年生 39名

■内容

地球温暖化に関する説明と自分たちに出来る身近な環境保全活動について、プロジェクターを使い、映像を交えながらの講座を行いました。環境に関するクイズが出題されると子ども達は元気に回答していました。

また、廃食油を精製したバイオディーゼル燃料で走る車両を持ち込み、マフラーから出る排気ガスのおいを嗅ぐという体験をしてもらいました。

■感想

- ・地球を守るために自分にもできることがあったらそれをせいいっぱいしようと思いました。
- ・ほくが一番心にとったことは、りょうりにつかた油をきれいにしてトラックにつかっていたことです。エンジンをつけたとき、焼き肉のおいがしたので不思議でした。



物流出前講座(南九州市立田代小学校)

月日 平成30年10月13日(土)

場所 南九州市立田代小学校

■受講者

同校全児童 23名

■講座内容

本年度で閉校予定の南九州市立田代小学校において、物流をテーマに青運会が主体となって開催しました。

教室では、プロイラーを題材に鶏舎から食卓に並ぶまでの授業を行い、トラックの仕事内容を通じ物流の重要性を理解してもらいました。

また校庭では、トラックの仕組みや構造上の特性などを理解してもらうため、大型トラックを持ち込み、運転席からの死角体験、車両の説明(タイヤ数、燃料タンク、エアサス等)、荷台への乗車を体験してもらいました。

■感想

児童：トラックにはいろいろな種類があり、役目があるということがよくわかった。物流があるから生活が成り立っているのだとありがたく思った。

先生：映像と話による学習、そして実際の体験による学習と分かりやすく構成されており、子供たちも大喜びでした。



物流出前講座(鹿児島商業高等学校)

月日 平成30年10月15日(月)

場所 鹿児島商業高等学校

■講座の目的

高校生を対象にトラック運送業界の日頃の活動を紹介すること等を通して物流に関心を持ち、将来の進路選択に役立ててもらふこと。



■受講者数

2年生 252名

■講座内容

- ・物流の概要
 - ・運送会社の仕事紹介
- 【講師】物流効率化委員



平成30年度自動車関係功労者九州運輸局長表彰授賞式

月日 平成30年10月23日(火)

場所 西鉄グランドホテル

■受賞者

役員部門

(株)丸五運送	代表取締役	森田	一征
セイコー運輸(株)	代表取締役	鳥部	敏雄
(株)ユタカ産業	代表取締役	芳田	明
(株)タチワキ	取締役	立脇	喜代子
(株)脇通商	代表取締役	脇	通吉

運転者部門

鹿児島通運(株)	青木	茂久
鹿児島海陸運送(株)	山下	幸一郎
日本通運(株)鹿児島支店	揚野	昭彦
(株)ユタカ産業	前迫	篤美
(株)外園運輸機工	向井	久男
(株)タハラ運送	小川	孝仁
(株)タハラ運送	田島	清和
(株)タハラ運送	豊貴	亮一
鹿屋陸運(有)	入佐	昭一



■授賞式出席者

7社7名

平成30年度 「トラックの海の森」贈呈式

月日 平成30年10月24日(水)

場所 南さつま市役所

■目的

地球温暖化が進んでいることから、地球温暖化の原因であるCO₂の削減を図るため、地域における藻場造成事業を実施する。またトラックはCO₂を排出していることから、環境に影響を及ぼしているというイメージを改善するために実施する。

今年度は、南さつま市で実施する。

■出席者

【南さつま市】

南さつま市長	本坊 輝雄 氏
産業おこし部長	中尾 良嗣 氏
商工水産課長	福元 勉 氏

【南薩地域振興局】

林務水産課長	追立 俊宏 氏
林務水産課技術主幹 (兼) 水産係長	外城 和幸 氏

【南さつま漁業協同組合】

代表理事組合長	宮内 一郎 氏
副組合長	原 政人 氏

【トラック協会】

会長	中村 利秋 氏
薩摩南支部長	菊永 浩 氏
労働・安全・環境対策委員長	福永 寿一 氏
監事	有村 住美 氏



■内容

- ・中村会長から本坊市長へ目録贈呈
- ・平成30年12月頃、藻場ブロック投入予定



平成30年度下半期の労働災害防止対策

平成30年の労働災害による死傷者数（8月末現在）が対前年比で増加したことを受け、通達が発出されました。

全業種における労働災害による休業4日以上死傷者数は前年同期比で7.2%の増加となっていますが、こと陸上貨物運送事業においては死傷者数が8.5%（700人）の増加となっており、厳しい状況にあります。

事故の型別では「墜落・転落」が2,510人で全体の28%を占めています。労働災害の多くは荷主先等での荷役作業中に発生したものと考えられることから、荷主、配送先、元請事業者等と連携して安全対策を徹底する必要があります。

詳細は、全日本トラック協会ホームページでご確認ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 労働対策 > 平成30年度下半期の労働災害防止対策の推進について（厚生労働省）

労働保険の加入はお済みですか 11月は『労働保険適用促進強化期間』です

**正社員はもちろん、パート・アルバイト・臨時社員など、名称の如何を問わず
一人でも労働者を雇用している事業主の方には
労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。**

- 労働保険は、労働者等の生活の保護や雇用の安定を図るための国の制度です。
労災保険は、労働者の方が業務災害や通勤災害に見舞われた場合に、被災者や遺族を援護するために、必要な保険給付を行うものです。
雇用保険は、労働者の方が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために、必要な保険給付を行うものです。
- 事業主が故意又は重大な過失により、労災保険の加入手続をしていなかった期間中に労働災害が発生し、労災保険給付を行った場合には、労働保険料がさかのぼって徴収されるほか、労災保険給付に要した費用の全部又は一部が徴収されます。
- まだ加入手続がお済みでない事業主の方は、今すぐ最寄りの労働基準監督署又はハローワーク（公共職業安定所）で加入手続をしてください。
なお、労働保険事務組合又は社会保険労務士に加入手続を依頼することもできます。

【お問合せ】

鹿児島労働局労働保険徴収室 TEL:099-223-8276
又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）まで

長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた要請

鹿児島労働局より、長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取り組みに関する要請がありました。

要請書については、以下のとおりです。

長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた 取組に関する要請書

長時間労働の削減や賃金不払残業の解消、年次有給休暇の取得促進のためには、単に法令を遵守するだけでなく、人員の増員や業務量の見直し、マネジメントの在り方及び企業文化や職場風土等を見直すとともに、長時間労働を前提とした労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るとともに、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気醸成するための取組等を積極的に行っていただくことが重要です。

厚生労働省では、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進するため、昨年に引き続き、10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、集中的な周知啓発等を行うこととしています。

また、各企業においては、経営トップによるメッセージの発信や、勤務間インターバル制度、年次有給休暇の計画的付与制度などの導入、ノー残業デーの設定、年次有給休暇の取得による連休の実現（プラスワン休暇）のほか、働く方々の実情に応じた特別な休暇制度の導入等が考えられますが、各々の企業の実情に応じた取組を着実に行っていただくことが大切です。

折しも、本年7月6日、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）が公布されたことを踏まえ、

- ① 著しい過重労働や賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導の強化
- ② 休暇の取得促進を始めとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化

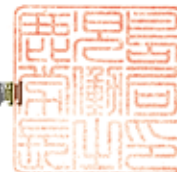
を2つの柱として、省を挙げて取り組んでいるところです。

今後とも、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しへ向け、様々な取組を実施していく方針ですので、引き続き、御協力をお願い申し上げます。

平成30年10月18日

公益社団法人鹿児島県トラック協会
会長 中村 利秋 殿

鹿児島労働局長 小林 剛



過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



鹿児島会場

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

参加
無料

日時

平成30年12月1日(土)
13:30~16:00(受付13:00~)

会場

かごしま県民交流センター
大研修室 第2(東棟3F)
(鹿児島市山下町14番50号)

主催:厚生労働省
後援:鹿児島県

[定員] 80名

協力:過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

鹿児島会場

講師プロフィール

天笠 崇氏

代々木病院精神科医師
(公財)社会医学研究センター代表理事)



代々木病院EAPケアシステムズ顧問、
働くもののいのちと健康を守る東京センター理事長、
北里大学医学部大学院環境医科学群労働衛生学非常勤講師、
(一社)SST普及協会事務局長

【専門領域】

精神医学、労働精神医学、社会健康医学、京都大学(社会健康医学博士)、認定産業医・労働衛生コンサルタント、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医・指導医、(一社)SST普及協会認定講師

寺西 笑子氏

全国過労死を考える家族の会 代表



京都市在住
1996年2月 夫、過労自死
1997年 過労死家族の会活動に参加
2001年 京都下監督署にて労災認定
2005年 京都地裁にて勝訴
2006年 大阪高裁にて和解
2008年から 全国過労死を考える家族の会代表世話人
2014年から 過労死等防止対策推進全国センター共同代表
厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員

プログラム

【講演】

「過労自殺、労働関連うつ病をいかに予防するか ～ストレスチェック時代のメンタルヘルス対策～」

天笠 崇氏 (代々木病院精神科医師 / (公財) 社会医学研究センター代表理事)

【講演】

「過労死を生まださない働き方とは」

寺西 笑子氏 (全国過労死を考える家族の会 代表)

【過労死遺族の声】

桐木 弘子氏 (東九州過労死を考える家族の会代表)

会場のご案内

かごしま県民交流センター 大研修室 第2 (東棟3F)

(鹿児島市山下町14番50号)

- ・市電「水族館口電停」下車 徒歩 4分
- ・JR「鹿児島駅」下車 徒歩 10分
- ・バス「水族館口」下車 徒歩 5分

参加申込について

- ▶ 会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。(定員に満たない場合は、当日参加も可能です)
- ▶ 申し込みはWeb又はFAXをお願いします。
- ▶ 参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。
- ▶ 定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。

● Webからの申し込み : 以下ホームページをご覧ください、申し込みをお願いいたします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

● FAXでの申し込み : 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

FAX番号 052-915-1523 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行



スマートフォンでQRコードを読み込んで下さい。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

● 次の該当する□に✓をお願いいたします。

- 経営者 会社員 公務員 団体職員 教職員 医療関係者 弁護士
 社会保険労務士 パート・アルバイト 主婦 学生
 その他 [_____]

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
電話番号		
企業・団体名		

4名以上のお申込みは、別紙(様式自由)にてFAXしてください。

※申し込みいただいた個人情報、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

(お問い合わせ先) 電話 : 0120-053-006 E-mail : karoushiboushisympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニーク



はたらき過ぎは危険信号、 あなたも職場も

あなたにとって労働とはなんでしょう？
働くことは大切ですが、働き過ぎは問題です。
長時間の労働は、健康障害のリスクも高まり、
賃金不払残業、ひいては過労死にも繋がる危険があります。
この機会に職場環境を見直してみませんか？

～トップが決意を持って、長時間労働の削減に向けた取組を推進しましょう。～

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。
同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

無料

「過重労働解消相談ダイヤル」
過重労働等に関する相談はこちら>>>

なくしましょう 長い 残業
0120-794-713
11月4日(日) 9:00 ~ 17:00

専用WEBサイト



 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。 同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

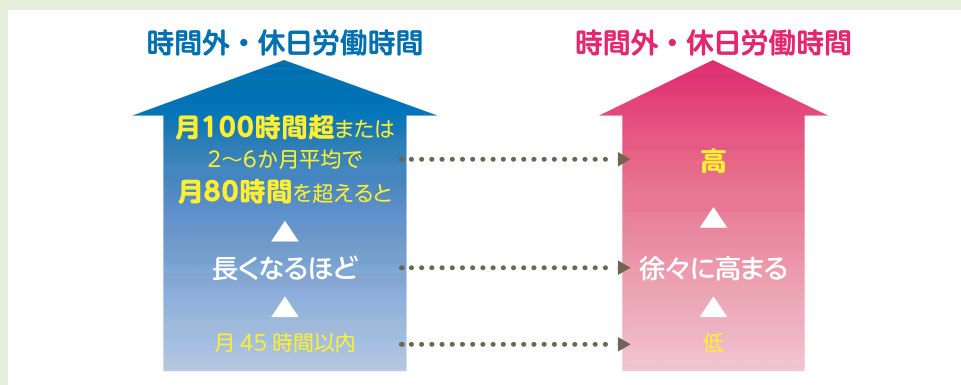
労働時間等の現状

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数についても依然として高い水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

知っていますか?

過重労働と健康障害の関連性

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。



(上の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。)

過重労働による健康障害等を防止するためにも、労働時間を適正に把握^{※1}し、次の措置を講じましょう。

過重労働による健康障害を防止するために^{※2}

①時間外・休日労働時間を削減しましょう。

- ・36協定（時間外労働・休日労働に関する協定）で定める延長時間は、限度基準^{※3}に適合したものとする必要があります。
- ・特別条項付き協定^{※4}により月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
- ・休日労働についても削減に努めましょう。

②年次有給休暇の取得を促進しましょう。

- ・年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的付与制度の活用などにより、年次有給休暇の取得促進を図りましょう。

③労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

- ・健康管理体制を整備すると共に、健康診断を実施しましょう。
- ・長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

賃金不払残業を解消するために※5

- ①職場風土を改革しましょう。
- ②適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ③労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化しチェック体制を整備しましょう。

- ※1「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(平成29年1月、厚生労働省)
※2「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」(平成18年3月、厚生労働省)
※3「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」(平成10年労働省告示第154号)
※4「臨時的に限度時間を超えて時間外労働を行わなければならない特別の事情が予想される場合に、特別条項付き協定を結べば、1年の半分を超えない範囲で、限度時間を超える時間を延長時間とすることができます。」
※5「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」(平成15年5月、厚生労働省)

これらについて、あなたの職場で守られているか疑問のある方は

平成30年11月4日(日) 休日電話相談

フリーダイヤル なくしましょう 長い 残業

0120-794-713

にご相談ください。



厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中に、次の取組を行います。

1. 労使の主体的な取組を促します。

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの実施についての協力要請を行います。

2. 重点監督を実施します。

①長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等、②離職率が極端に高い等、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への監督指導を行います。

3. 電話相談を実施します。

「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応します。

実施日時 平成30年11月4日(日) 9:00～17:00 フリーダイヤル なくしましょう 長い 残業 0120-794-713

以下の窓口でも労働相談や情報提供を受け付けています。

都道府県労働局または労働基準監督署(開庁時間 平日8:30～17:15)

労働条件相談ホットライン フリーダイヤル はい! ろうどう 0120-811-610
(月～金17:00～22:00、土・日9:00～21:00)

労働基準関係情報メール窓口(情報提供)

労働基準 メール窓口

検索

4. 企業における自主的な過重労働防止対策を推進します。

企業の労務担当責任者などを対象に、9月から11月を中心に、全都道府県で計64回、「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を実施します。

【専用ホームページ】<http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>



毎年11月は 「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「**過労死等防止啓発月間**」と定めています。

国民一人ひとりが自身にも関わることとして過労死等とその防止に対する理解を深めて「**過労死ゼロ**」の社会を実現しましょう。



※「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害のことです。

過重労働解消キャンペーンのほか、 「過労死等防止対策推進シンポジウム」 を開催します。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、過労死等防止啓発月間を中心とした期間に開催します。

また、過労死等防止啓発のためのパンフレットの配布や新聞、インターネットなど各種媒体を活用した周知・啓発を行います。



○過労死等防止対策推進シンポジウム

47都道府県48会場（東京は2会場）で開催します。（無料でどなたでも参加できます。）

開催会場によって開催日時やプログラムは異なりますので、詳細は専用ホームページで御確認ください。

専用ホームページ

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>



県内のみなさまに 改正労働基準法をお知らせしたい!

傘下・会員のみなさまにもお配りいただくと幸いです
【鹿児島労働局・労働基準監督署】



2018年6月29日、働き方改革関連法が成立し、**労働基準法**は制定以来70年ぶりに**大きく改正**されます

残業は月100時間もないし、高度プロフェッショナルの職種もないから、関係ないと思うんだけど



改正内容は、時間外労働の上限規制や高度プロフェッショナル制度**だけじゃ**ないのです



実は、**年次有給休暇の5日の取得義務**が、最もみなさまに影響があるのではないかと考えています

それは知らなかった



いつから義務になるの?



来年(2019年)4月1日から順次施行されていきます

知らないと大変なことになりそうだね



もっといろいろと知りたいんだけど、どうしたらいいかな



裏面でご案内します

改正労働基準法のお知らせ方法

- ① **業界や地域などの団体単位で**
業界団体や地域の団体の**定例会、勉強会**などに職員が出張してご説明します
- ② **企業単位で** 立入調査・指導ではありません!
職員が**個別に訪問**して、改正法の説明や、各企業の実情に合わせた労働時間管理などのアドバイスをいたします



問い合わせ方法

- 以下をご記入の上、最寄りの労働基準監督署又は鹿児島労働局労働基準部監督課に**FAX**を送信してください
- 後日、担当から日程調整などのご案内の電話をいたします

【FAX送付先 (FAX番号)】

最寄りの労働基準監督署
 鹿児島署 (099-214-9186) 鹿屋署 (0994-41-7394)
 川内署 (0996-20-0874) 加治木署 (0995-63-3348)
 名瀬署 (0997-52-6869)
 鹿児島労働局労働基準部監督課 (099-226-7772)

----- 以下をお送りください -----

いずれかに☑をお願いします

- 団体として説明を希望します (団体様の場合)
- 個別訪問を希望します (企業様の場合)

団体名・企業名	
所在地	
電話番号	
ご担当者様	

鹿児島県の最低賃金が改定されました

鹿児島県の最低賃金は

761円です。

なお、最低賃金は、平成30年10月1日から適用されています。

最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合は、罰金（上限50万円）が科せられる場合があります。

平成30年度第3四半期におけるセーフティネット保証5号再指定のお知らせ

経済産業省・中小企業庁より、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援対策であるセーフティネット保証5号の対象業種について、トラック運送業（一般・特積・特定）が引続き「業種の悪化している業種」として再指定されました。

保証制度の概要は、経済産業省（中小企業庁）のホームページをご覧ください。鹿児島県トラック協会及び全日本トラック協会ホームページ（経営改善対策）からもリンクしています。

◆経済産業省ホームページ

HOME > ニュースリリース > ニュースリリースアーカイブ > 2018年度9月一覧 > セーフティネット保証5号の対象業種を指定します（平成30年度第3四半期分）

なお、鹿児島県トラック協会では、「信用保証料の助成」を行っています。

【1事業者あたり、保証料1/2助成（上限10万円）】ご利用される場合は、下記へお問合せください。

【お問合せ】

- ・鹿児島県信用保証協会 TEL:099-223-0273
- ・各金融機関
- ・鹿児島県トラック協会 経理課 TEL:099-261-1167

平成30年度運行管理者等一般講習のご案内

※講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任されている方のうち、平成29年度に受講していない運行管理者の方
- (2) 初めて選任届出をした運行管理者の方
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故（自動車事故報告規則第2条第3号に掲げる事故）を起こした営業所又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者の方
- (4) 運行管理者の補助者及びその他受講を希望される方

実施機関：自動車事故対策機構

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	申込受付日	定員
平成31年 1月30日(水)	貨物	(公社)鹿児島県トラック協会 北薩摩地区研修センター	薩摩川内市 川永野町 6598-7	インターネット：11月1日 郵送：12月1日	30名

※平成27年1月より「貨物」、「旅客」のいずれの講習を受講したか、講習手帳への区分を示すこととなりました。つきましては、「貨物」の方は必ず上記日程で受講されますようお願いいたします。

2. 申込み方法（インターネットによる予約が必要です。）

- ・インターネットの予約申込を優先します。
- ・インターネット環境のない方は、自動車事故対策機構鹿児島支所までご連絡ください。申込書を送付しますので、必要事項ご記入の上、受付期間内に郵送（返信用封筒を添えて）にてお申込みください。

【ナスバのホームページアドレス [\[http://www.nasva.go.jp/\]](http://www.nasva.go.jp/)】

- ※先着順に受付いたしますので、お早めにお申込みください。
- ※締め切りは開催日の1週間前です。

3. 講習の手数料

1名 3,100円（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

実施機関：みゆき学園

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	定員
11月5日(月)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名
11月18日(日)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名

※全業態とは、旅客（バス・タクシー）、貨物（トラック）のことです。

【受付時間】 9:00～ 【講習時間】 10:00～16:00

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ [\[http://www.keiyu-ds.co.jp/\]](http://www.keiyu-ds.co.jp/) から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上、FAXまたは郵送で株式会社みゆき学園交通安全教育センターまでお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 講習の手数料

1名 3,100円（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 運行管理者等指導講習手帳（手帳お持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm）
- (2) 本人確認書類（運転免許証等）

【問合せ先及び申込書送付先】

独立行政法人自動車事故対策機構鹿児島支所
〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号
TEL:099-225-0782 FAX:099-225-0783

株式会社 みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
TEL:0986-38-1001 FAX:0986-38-0908

平成30年度運行管理者等基礎講習のご案内

平成30年度運行管理者等基礎講習が下記のとおり追加開催されます。

※運行管理者試験を受験する方は、本講習の申込とは別に（公財）運行管理者試験センターへの受験の申請手続きが必要になります。

平成27年度より、基礎講習修了証に「旅客」、「貨物」を明示するようになりましたので、予約の際は、ご希望の業種に間違いのないよう確認するようお願いいたします。運行管理者試験の受験資格においても、旅客・貨物の試験区分に応じた基礎講習を修了した方と改訂されておりますのでご注意ください。

実施機関：自動車事故対策機構

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地
1月16日(水)～1月18日(金)	鹿児島県市町村自治会館4階大ホール	鹿児島市鴨池新町7-4

講習時間

1日目 10:00～17:00	2日目 10:00～17:00	3日目 10:00～16:00
-----------------	-----------------	-----------------

※受付時間（初日）午前9時から9時40分まで

（注）講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申し込み方法

①インターネット予約（申込みは平成30年10月10日(水)から開始）

NASVA ホームページ [<http://www.nasva.go.jp/>] から「講習の予約はこちらから」へお進みください。申込み後は、必ず「講習予約確認書」を印刷し、講習初日の受付時に提出してください。

②インターネット以外の手続き（申込みは平成30年10月15日(月)から開始）

鹿児島支所までご連絡（099-225-0782）ください。「基礎講習受講予約申込書」をFAXします。必要事項を記入し、郵送（切手を添付した返信用封筒を添えて）にてお申込みください。後日「講習予約確認書」が返送されてきますので、講習初日の受付時に提出してください。

なお、システムの仕様により、インターネット予約優先となりますので、ご了承ください。

注：申込は先着順で受け付けており、定員になり次第、申込みをお断りさせていただきますので、予めご了承ください。締め切り：平成30年12月31日(月)

3. 携行品

- (1) 「講習予約確認書」
- (2) 受講料 8,700 円（税込）（※初日の受付時に現金で徴収します。）
- (3) 写真 1 枚 縦 3.0cm × 横 2.4cm（既に手帳の交付を受けている方は必要ありません）
- (4) 運行管理者等指導講習手帳（既に手帳の交付を受けている方）
- (5) 筆記用具等

4. 講習修了証書等の交付

3日間の基礎講習を全て受講し、試問の結果が一定基準に達した方に、運行管理者等指導講習手帳（講習修了の証明）と、修了証書を交付します。

5. その他

- (1) 駐車場に限りがございます。なるべく、公共交通機関をご利用いただくか、お乗り合わせの上お越しください。

実施機関：みゆき学園

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地	定員
11月12日(月)～14日(水)	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
1月16日(水)～18日(金)	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名

講習時間

1日目 10:00～17:00	2日目 10:00～15:00(旅客) 13:00～17:00(貨物)	3日目 10:00～17:00
-----------------	-------------------------------------	-----------------

※受付時間 (初日) 午前9時30分～

(注) 講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ [\[http://www.keiyu-ds.co.jp/\]](http://www.keiyu-ds.co.jp/) から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上、FAXまたは郵送で(株)みゆき学園交通安全教育センターまでお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押ししFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着でお願いします。

3. 携行品

- (1) 本人確認書類 (運転免許証等)
- (2) 受講料 8,700円 (税込) (※初日の受付時に現金で徴収します。)
- (3) 写真1枚 縦3.0cm×横2.4cm (既に手帳の交付を受けている方は必要ありません)
- (4) 運行管理者等指導講習手帳 (既に手帳の交付を受けている方)
- (5) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ませんのであらかじめご了承ください。
- (2) お申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前にご連絡ください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗合せてお越しください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証交付します。一部欠席等がありますと修了証の発行はできず、料金の返金もできませんのであらかじめご了承ください。

【お問合せ及び申込書送付先】

独立行政法人 自動車事故対策機構鹿児島支所
〒892-0838
鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号
TEL:099-225-0782
FAX:099-225-0783

株式会社
みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
TEL:0986-38-1001
FAX:0986-38-0908

平成30年度整備管理者「選任後」研修のご案内

◆重要◆事前申込が必要です。

整備管理者に対する研修が下記のとおり実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。

選任されている方とは、鹿児島運輸支局へ選任届出をしている方のことです。

開催日時	開催場所	受講対象	定員
平成30年11月7日(水)	南九州自動車整備協同組合 (鹿屋市西原3丁目)	全事業者	80名
平成30年11月15日(木)	沖永良部漁業協同組合研修センター (大島郡和泊町手々知名512-192)	全事業者	80名
平成31年1月9日(水)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	トラック	100名
平成31年2月25日(月)	鹿児島市民文化ホール (鹿児島市与次郎2丁目3-1)	全事業者	200名

※鹿児島県トラック研修センターで受講される方は、鹿児島運輸支局構内(鹿児島市谷山港2丁目4-1)に駐車ください。

※鹿児島市民文化ホールで受講される方は、駐車場料金200円がかかります。

※定員になり次第、締切とします。

■研修時間

- ・鹿児島会場及び鹿屋会場 13時30分～17時00分 (受付13時00分～)
- ・沖永良部会場(選任前・選任後同時開催) 9時00分～11時40分 (受付8時30分～)

■受講対象者

1. 平成29年度の整備管理者選任後研修終了以降、新たに選任された者
2. 平成29年度に受講しなかった者
3. 受講を希望する者

※整備主任者研修、自動車検査員研修の受講免除は平成27年度より廃止されていますので、整備管理者に選任されている方は必ず受講ください。

■その他

1. 整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、ご持参ください。
なお、お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
2. 事前の申込が必要です。別紙申込書に必要事項ご記入の上、受講希望日の1週間前までにFAX(鹿児島及び鹿屋会場:099-262-5500、奄美大島及び沖永良部会場:0997-52-2582)ください。
3. 鹿児島県トラック研修センターには駐車できませんので、ご注意ください。
4. テキスト代は無料です。

◆整備管理者「選任後」研修受講申込書◆

(ふりがな)	
会社名	
営業所名	
営業所住所	
申込責任者	
連絡先	電話 () - -
	FAX () - -

受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現在の職名 (○印をする)	受講希望日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について

- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

【お問合せ】

(公社)鹿児島県トラック協会 適正化事業課
 TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500
 (一社)奄美自動車連合会
 TEL:0997-52-1900 FAX:0997-52-2582

ランニング桜島大会に伴う交通規制のお知らせ

ランニング桜島大会の開催に伴い、以下のとおり交通規制が行われますのでお知らせします。

ランニング桜島大会には、かねてよりご理解とご協力をいただきありがとうございます。

桜島地域の賑わい創出を目的とする本大会は、みなさまのご協力により、今年も第39回大会を平成30年12月2日（日）に予定しております。

当日は、大会に伴う交通規制を行うこととしておりますが、ランナーの走りやすい環境整備と通行車両の安全走行と事故防止を更に進めるため、今大会より内容を下記のとおり変更する予定としております。

桜島にお住いの市民の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 スタート時における袴腰交差点の交通規制の変更

ハーフマラソンと10キロの同時スタートを見直し、スタート時間を分けることで、ランナーの混雑緩和と袴腰交差点の交通規制時間を分割することによる渋滞緩和を図ります。

変更前 午前9:55頃～10:15頃までの約20分間
【ハーフマラソン・10キロスタート（午前10時）前後】

変更後 午前9:55頃～10:05頃の約10分間
【ハーフマラソンスタート（午前10時）前後】
午前10:15頃～10:25頃の約10分間
【10キロスタート（午前10:20）前後】

2 袴腰交差点～二俣港退避舎付近（ハーフ折り返し）区間の交通規制時間延長

袴腰交差点から二俣港退避舎付近の区間は、歩道の幅が狭い部分や歩道がない部分があります。

交通規制解除後は、ランナーは歩道を走行する必要がありますが、1時間の規制時間では、規制解除時点で、ハーフマラソンの多くのランナーがこの区間を走行中であり、車道にはみ出すなどの状況があったことから、通行する車両との接触等の事故を防止し、ランナーも安全して走ることができる環境を整える為、規制時間を2時間に延長いたします。

変更前 午前10:00～11:00の1時間

変更後 午前10:00～12:00の2時間

第39回ランニング桜島大会 12月2日(日)開催

交通規制図

※交通規制時間が
1時間延長になります！

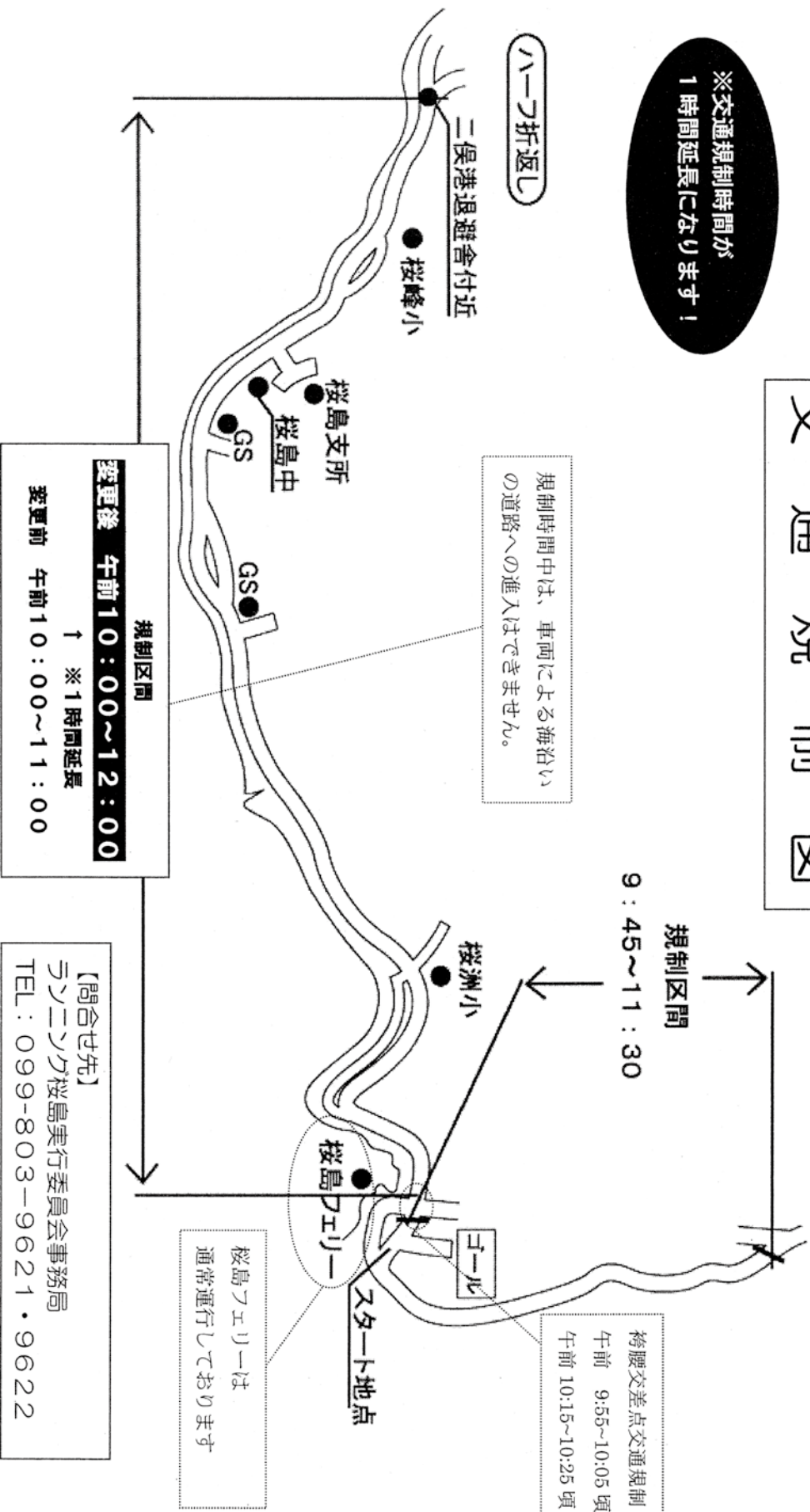
ハーフ折返し

規制時間中は、車両による海沿いの道路への進入はできません。

規制区間
9:45~11:30

橋腰交差点交通規制
午前 9:55~10:05頃
午前 10:15~10:25頃

桜島フェリーは
通常運行しております



変更後 午前10:00~12:00
↑ ※1時間延長
変更前 午前10:00~11:00

【問合せ先】
ランニング桜島実行委員会事務局
TEL: 099-803-9621・9622

第58回「正しい運転・明るい輸送運動」実施のお知らせ

全ト協により、年末年始に向けた事故防止対策として、標記運動の実施計画が策定されました。

今回の実施計画では、平成30年6月1日より睡眠不足に起因する事故防止対策を強化するため、点呼時の記録事項として、睡眠不足の状況が追加されたことや、同年10月1日より大型トラックのスペアタイヤ等について3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることを踏まえた内容となりました。また、新たに、実施事項に「降積雪期における輸送の安全確保の徹底」が追加されました。

実施計画を基に本運動を推進していただきますようお願いいたします。

1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

平成30年11月16日（金）から平成31年1月10日（木）まで

3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに鹿児島県トラック協会（以下「県ト協」という。）

4. 後援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

なお、(1)～(6)を事故防止に関する重点項目とする。

(1) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協制作の『トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～』及び『トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～』*を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

* 全ト協ホームページからダウンロード可能です。

(2) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(3) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

(4) 飲酒運転の根絶

運行管理者は、酒気帯び運転、飲酒運転による運転及び事故の根絶を図るため、全ト協制作の「飲酒運転防止マニュアル」等を活用し、社内安全教育や点呼時等において、それらによる運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、飲酒運転の根絶を徹底させる。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、道路交通法で禁止されている極めて危険な行為であることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(参考：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」)

(8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることも踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

(12) エコドライブの推進

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

(14) 安全意識の高揚

(15) 輸送品質・サービスの向上

6. 会員事業所の実施要領

- ① 自社広報誌等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要従業員を積極的に参加させる。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

正しい運転・明るい輸送運動表彰のご案内

(公社)全日本トラック協会では、「正しい運転、明るい輸送運動表彰」を下記の基準により表彰することになりました。

会員事業所におかれましては、表彰基準により県ト協までご推薦ください。

1. 表彰基準

- ①本運動期間中（平成30年11月16日～平成31年1月10日）に無事故であり、かつ本運動を含む歴年の一年間に傷害以上の大きな事故を起こさなかった従業員および事業所（車両の損壊、作業事故、交通事故等すべてを事故とみなし、歴年とは1月1日から同年12月31日までをいう。）
- ②本運動期間中に本運動の目標に沿う事項に関し、関係当局、地方公共団体あるいは荷主から、感謝もしくは表彰された従業員および事業所もしくは団体
- ③荷役機械、自動車部品および作業方法等の発明、考案もしくは改良を行ない、事業経営の改善向上に寄与した者
- ④人命救助、重大事故もしくは危険物の事故防止に功績のあった者
- ⑤その他、事業経営の改善向上、交通事故防止、作業安全およびサービス向上等に関し、著しく功績のあった従業員および事業所もしくは団体

2. 表彰定数

鹿児島県の定数 事業所 1 従業員 2人

3. 提出書類

- ①事業所表彰 推薦者名簿（様式1）
- ②従業員表彰 推薦者名簿（様式1）、運転免許証のコピー、委任状

※上記書類は鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」よりダウンロードいただくか、電話にてお問合せください。

4. 提出期限

平成31年1月31日（木）

【お問合せ及び提出先】

〒891-0131

鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167

全ト協表彰規程による表彰のご案内

(公社)全日本トラック協会では、本年度も標記表彰を行います。
会員事業所におかれましては、下記表彰基準を満たされる方を県ト協までご推薦ください。

1. 表彰基準

(1) 事業役員・団体役員

県外本社事業者は除く。ただし、本社所在地で陸運関係の事業を営んでいない事業者はこの限りでない。

- ①トラック運送事業及び運送取扱事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- ②事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者

(2) 運転者・従業員

トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員で次に掲げる者

- ①危難をかえりみず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- ②有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
- ③運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

(3) 上記のいずれかに該当し、鹿児島県トラック協会長表彰を受賞した者かつ過去1年間で無事故・無違反の者

2. 提出書類

- ①功績調書(様式第1号) ②履歴書(様式第2号) ③委任状

※上記書類は鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」よりダウンロードいただくか、電話にてお問合せください。

3. 提出期限

平成30年12月6日(木)

【お問合せ及び提出先】

〒891-0131

鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167

平成30年第二期優秀安全運転事業所表彰のお知らせ

自動車安全運転センター鹿児島県事務所では、平成17年に「運転記録証明書を活用した優秀安全運転事業所表彰制度」が創設され、年間を3期に分けて表彰が行われています。

本年5月から8月までの間、20件以上の運転記録証明書の一括代理申請をされた197事業所のうち、表彰基準を満たした事業所への授賞が決定しました。

表彰種別及び表彰対象事業所（当協会員関係のみ抜粋、原文のまま掲載）

祝 プラチナ賞

南日本運輸建設株式会社（薩摩川内市）
大島輸送株式会社（鹿児島市）

祝 金賞

株式会社熊本運輸（熊本郡） 株式会社センショウ（肝属郡）
株式会社末永建設（鹿児島市） 日本通運株式会社鹿児島支店鹿児島新港事業所奄美大島営業所（奄美市）

祝 銀賞

TS ネットワーク株式会社鹿児島流通センター（鹿児島市） 株式会社共進組本社営業所（鹿児島市）
株式会社上組志布志支店（志布志市） 日本通運株式会社鹿児島支店（鹿児島市）
日本通運株式会社鹿児島支店鹿児島新港事業所（鹿児島市）

祝 銅賞

有限会社黒木商運（曾於市） 株式会社サカイ引越センター鹿児島市支社（鹿児島市）
日本通運株式会社鹿児島支店鹿児島総合物流事業所（鹿児島市）
日本通運株式会社九州警送支店鹿児島警送事業所（鹿児島市）

表彰基準

1	表彰の対象 運転記録証明書を活用した安全運転管理を行っており、かつ、運転記録証明書の分析結果の交付を受けている事業所等												
2	表彰の種類 ○ プラチナ賞・金賞 県警察本部長と自動車安全運転センター本部理事長との連名表彰 ○ 銀賞 県警察本部交通部長と自動車安全運転センター鹿児島県事務所長との連名表彰 ○ 銅賞 所轄警察署長と自動車安全運転センター鹿児島県事務所長との連名表彰												
3	表彰基準 (1) 金賞等に対する基準（申請件数が20件（名）以上）												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交通違反件数</th> <th>人身事故件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金賞</td> <td>○ 申請者に占める違反件数が2%以下。 (特定違反がある場合を除く)</td> <td>○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.5%以下</td> </tr> <tr> <td>銀賞</td> <td>○ 申請者に占める違反件数が4%以下。 (特定違反がある場合を除く)</td> <td>○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.6%以下</td> </tr> <tr> <td>銅賞</td> <td>○ 申請者に占める違反件数が5.5%以下。 (特定違反がある場合を除く)</td> <td>○ 申請者に占める軽傷事故件数が1.0%以下</td> </tr> </tbody> </table>		交通違反件数	人身事故件数	金賞	○ 申請者に占める違反件数が2%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.5%以下	銀賞	○ 申請者に占める違反件数が4%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.6%以下	銅賞	○ 申請者に占める違反件数が5.5%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が1.0%以下
	交通違反件数	人身事故件数											
金賞	○ 申請者に占める違反件数が2%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.5%以下											
銀賞	○ 申請者に占める違反件数が4%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が0.6%以下											
銅賞	○ 申請者に占める違反件数が5.5%以下。 (特定違反がある場合を除く)	○ 申請者に占める軽傷事故件数が1.0%以下											
	(2) 受賞加点												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>表彰区分</th> <th>加点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金賞</td> <td>7点</td> </tr> <tr> <td>銀賞</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>銅賞</td> <td>3点</td> </tr> </tbody> </table>	表彰区分	加点	金賞	7点	銀賞	5点	銅賞	3点				
表彰区分	加点												
金賞	7点												
銀賞	5点												
銅賞	3点												
	(3) プラチナ賞（3年間の累積評価） 前記(2)に定める受賞加点の直近3年間の合計が15点以上になる場合に授与する。 なお、本賞を授与する場合には、金賞等を授与しないものとするほか、それまでの累積受賞加点は精算され、翌年以降、新たに金賞等の受賞による受賞加点の累積を開始するものとする。												
4	表彰の評価期間 評価期間は1年間とし、年3回表彰を行う。												

平成30年度第2回自動車運送事業者 自動車無事故表彰のご案内

九州運輸局では、九州運輸局の管轄する自動車運送事業者の自動車無事故を達成させることにより、その保安の確立を期することを目的に標記表彰を行っています。

下記基準に適合される事業所は、必要書類を作成の上、**11月19日（月）**までに県ト協までご提出ください。

1. 表彰基準

表彰所定期間中にその責任に属する自動車事故がなく、かつ運輸業務の成績が優良である者

*自動車事故とは、自動車事故報告規則第2条に該当する事故及びその発生が社会に及ぼす影響が大きいと認められる事故等をいう。

2. 表彰所定期間（無事故表彰期間）

事業用自動車（被けん引自動車を除く）数の区分に応じ次に定める期間とする。

事業用自動車数	期間
7両以下	5年
8両～10両	4年
11両～20両	3年
21両～40両	2年
41両～80両	1年6ヶ月
81両～160両	1年
161両～300両	9ヶ月
301両～600両	6ヶ月
601両～2,000両	3ヶ月
2,001両以上	2ヶ月

3. 表彰所定期間の始期

- (1) 営業開始の日
- (2) 自動車事故を起こした場合は、その事故発生日の翌日
- (3) 表彰を受けた場合は、その表彰期間終了日の翌日
- (4) 表彰を取り消された場合は、その取り消しの日から1年後の日
- (5) 隠蔽された欠格事項が発見された場合は、その事実が運輸局長によって確認された日から1年後の日
- (6) 関係法令違反に伴い行政処分を受けた場合は、その処分の日の翌日。ただし、事業の停止又は事業用自動車の使用停止の行政処分を受けた場合は、その停止期間の終了日の翌日

*表彰に際しては

- (1) 別添報告書様式を「A判」サイズで報告する。
- (2) 様式は別添様式「様式1:自動車無事故報告書」「様式2:最近における運輸業務等の実績」「様式3:重大事故、軽微事故調査」「運行管理者、整備管理者の講習及び研修の受講を証する書面の写し並びに運行管理規程、整備管理規程の写し」の他、運輸局が求める関係書類を**3部**ご提出ください。

※ 上記書類は鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」又は会員ネットワークよりダウンロードいただくか、電話にてお問合せください。

【お問合せ及び提出先】

〒891-0131 公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL:099-261-1167

鹿児島マラソン2019開催に伴う交通規制のお知らせ

平成31年3月3日(日)に開催される鹿児島マラソンに伴い、交通規制等が実施されます。運行の計画にご留意ください。



鹿児島マラソン 2019

KAGOSHIMA MARATHON

開催日時 2019年3月3日(日)開催

マラソン・ファンラン 8:30スタート

※ファンランはマラソンに続いてスタートします。

交通規制のお知らせ

鹿児島マラソン大会当日は、
コース及び周辺道路で交通規制を実施します。
ご不便をおかけしますが、皆さまのご協力をお願いします。

※規制時間、規制区間は予定であり、変更されることがあります。



3月3日(日)は、ノーマイカーにご協力ください

大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を実施するため、交通渋滞が予想されます。お出かけには、マイカーの使用を控え、公共交通機関の利用をお願いします。

交通規制による影響

- コース上の道路は、車両の通行及び横断ができません。(救急車等の緊急車両を除く)
- 歩行者・自転車の横断も制限されます。
- 規制解除後(マラソン終了後)も、各所で混雑が予想されます。
- 公共交通機関のダイヤ変更や遅れなどが予想されます。
- 郵便物や宅配便などが遅れて届くことも予想されます。

交通規制の概要(詳細は別図の通り)

- 区間毎に規制時間が異なります。
- 規制は全面通行止めの区間と片側通行止めの区間があります。
- 広域迂回ルートである県道40号～国道328号(桑之丸交差点～小山田町交差点)をご利用ください。
- 規制の開始・解除前に数分間、通行を止める時間が生じます。

大会・交通規制に関する問い合わせ

鹿児島マラソン実行委員会事務局
(鹿児島市観光交流局観光交流部スポーツ課内)

TEL:099-803-9622 [受付時間:平日8:30-17:15]

サンサンコールかごしま

TEL:099-808-3333 [受付時間:毎日8:00-21:00]

詳しくは大会公式ホームページをご覧ください。

鹿児島マラソン 検索
<https://www.kagoshima-marathon.jp/>

交通規制MAP

2019年3月3日(日) 鹿児島マラソン開催に伴い、交通規制を実施します。

凡例

- 規制区間
- エリア規制
- 広域迂回ルート
- - - 広域迂回ルートと有料道路・市街地方面を結ぶ主要道路
- 有料道路



詳しい交通規制内容は裏面をご覧ください。

平成30年度地区専門高校フェスタのお知らせ

鹿児島県産業教育振興会が、小・中学生や住民・企業等の専門高校への理解及び連携の更なる促進等を目的として、標記事業を県内5地区で実施するのでお知らせします。



農業



工業



商業



水産



家庭



看護



福祉



総合学科

各地区の専門高校が、
展示や発表等をおして

農業 工業 商業 水産
家庭 看護 福祉 総合学科

の魅力を発信します。

平成30年度

地区専門高校フェスタ

- 専門学科の特色ある展示・発表・体験学習・販売実習等
- 生徒研究発表
- 進路情報提供ブース(各高校の学校案内等の展示や進路相談コーナー)

北薩

川内商工、川薩清修館、薩摩中央、鶴翔、野田女子、出水工業、出水商業、出水看護、れいめい、出水中央

鹿児島・日置

開陽、明桜館、鹿児島工業、鹿児島南、鹿児島商業、鹿児島女子、吹上、市来農芸、神村学園高等部、(鹿児島水産)

南薩

山川、額蛙、枕崎、鹿児島水産、加世田学園、薩南工業、指宿商業

始良・伊佐

伊佐農林、霧島、須生、加治水工業、羊人工業、福山、国分中央

大隅

曾於、中狭商業、鹿屋農業、鹿屋工業、垂水、南大隅、鹿屋女子、尚志館

11/8 木 9:30~15:30 川内商工高等学校

8/2 木 10:00~16:00 イオンタウン始良

11/9 金 10:00~15:00 鹿児島工業高等学校

11/6 火 9:30~16:00 尚志館高等学校

11/15 木 9:00~16:00 南九州市知覧体育館

県内5地区で開催

どなたでも参加できます
ぜひおいでください!

主催/鹿児島県産業教育振興会、各地区専門高校フェスタ実行委員会
共催/鹿児島県教育委員会
鹿児島県高等学校教育研究会(農業部会・工業部会・商業部会・水産部会・家庭部会・看護部会・福祉部会・総合学科部会)

県ト協及び全ト協では各種助成事業を実施しておりますが、下記助成事業に係る対象機器について、機種追加等がありましたのでお知らせします。

なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

【安全装置等導入促進助成事業】

◆後方視野確認支援装置

- ・ 1社4型式追加

◆側方視野確認支援装置

- ・ 1社4型式追加

【ドライブレコーダ導入促進助成事業】

◆簡易型

- ・ 1社1機種追加

◆運行管理連携型

- ・ 1社1機種追加

【EMS導入促進助成事業】

- ・ 1社記載内容変更

いすゞ自動車 MIMAMORI コントローラー

17MDU デジタコー体型 自TD II-44 (旧:自TD II-6)

- ※ ドラレコとのセットは、アイ・シー・エル製「IDR-1200M」と連動要

※対象機器の型式一覧は全日本トラック協会または鹿児島県トラック協会ホームページでご確認ください。

トラック運送事業者のための 自動運転トラックセミナー

トラック運送業界では、労働力不足やドライバーの労働環境の対策が喫緊の課題となっておりますが、その改善策の一つとして注目され、自動運転システムや隊列走行などの技術開発や実証実験が進められている将来のトラック運送事業における次世代トラックに関する標記セミナーを下記のとおり開催することとなりました。

会員の皆様におかれては、是非ご出席くださいますようお願いいたします。



(日 時) 平成 30 年 11 月 8 日 (木)

13 : 30 ~ 15 : 30

(場 所) 鹿児島県トラック研修センター 2 階 大講堂

鹿児島市谷山港 2 - 4 - 15

【第 1 部】

テーマ：自動運転の実現に向けた国土交通省の取組

講 師：国土交通省 自動車局 技術政策課
自動車運転戦略官 平澤 崇裕 様

【第 2 部】

テーマ：トラックの先進安全装備と安全・自動運転への取組について

講 師：日野自動車株式会社 技術研究所
主査 榎本 英彦 様

(申込み) 別紙申込書により FAX (099-261-1169) にてお申込みください。

※当日申込可

【お問合せ】

(公社)鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

トラック運送事業者のための

自動運転トラックセミナー 参加申込書

(日 時) 平成 30 年 11 月 8 日 (木) 13 : 30 ~ 15 : 30

(場 所) 鹿児島県トラック研修センター 2 階 大講堂

会社名	
連絡先	TEL : FAX :
申込者名①	(役職) (氏名)
申込者名②	(役職) (氏名)
申込者名③	(役職) (氏名)

(公社) 鹿児島県トラック協会宛

FAX : 099 - 261 - 1169

平成30年度中小企業大学校 受講促進制度のご案内

受講料3分の2(長期講座は3分の1)を助成します!

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2または3分の1を助成します。

●制度の対象となる講座

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	県ト協
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」、「アンケート(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い	県ト協

※ 1 会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整します。**(ただし、定款第5条 (1) 普通会员の「イ」にあたっては、1名とします。)

※ 「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

※ 今年度から、受講修了後の助成金申請時に、中小企業大学校で記入したアンケートの(写)もご提出ください。

【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

研修分野	コースNo.	研修テーマ	実施期間	期 間	定員(名)	受講料(税込/円)
企業経営・経営戦略	22	売れ続ける関係を創る! 企業の魅力の伝え方	H30.11. 8 ~ 11. 9	2 日間	35	22,000
	23	新任管理者研修【沖縄教室】	※校外研修 H30.11. 8 ~ 11. 9	2 日間	30	22,000
	28	女性管理者養成研修	H31. 1.23 ~ 1.25	3 日間	25	31,000
	29	九州・沖縄経営者塾【宮崎教室】	※校外研修 H31. 1.23	1 日間	30	16,000
	32	次世代トップリーダーが学ぶ経営力強化講座	H31. 2.13 ~ 2.15	3 日間	30	31,000
組織マネジメント	21	部下指導の考え方・進め方	【能力強化シリーズ②】 H30.11. 5 ~ 12. 4	4 日間 (2日間×2回)	30	35,000
	25	チームマネジメント強化講座	【能力強化シリーズ③】 H31. 1. 9 ~ 1.11	3 日間	30	31,000
財務管理	27	目標を実現する 利益・資金計画の考え方と進め方【財務管理シリーズ③】	H31. 1.21 ~ 2.22	4 日間 (2日間×2回)	30	38,000
販売・マーケティング・商品開発	26	可能性を切り拓く新規顧客開拓	【営業管理シリーズ③】 H31. 1.16 ~ 1.18	3 日間	30	31,000
	31	売れる顧客が見える! 攻めの営業計画の作り方	H31. 2. 7 ~ 3. 6	4 日間 (2日間×2回)	25	35,000

※申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※申込み状況については、事前にお問合せください。

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 中村 利秋 殿

会社名
代表者名 ⑩
電話番号

受講申請通知書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日
平成 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 中村 利秋 殿

住 所
事業者名
代表者名 ⑩

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることをここにお誓いいたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第4条及び第9条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

平成30年度助成事業のご案内

平成30年度の助成事業は、下記のとおりです。
 会員の皆様は、是非ご活用ください。★印は、今年度新規に追加したものです。
 詳細は、鹿児島県トラック協会ホームページの「助成事業に関する規程」を確認されるか、労働・環境課又は経理課へお問合せください。

平成30年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目	助成額 (単位:千円)	予算額 (単位:千円)	備 考		
労働・安全対策事業	安全装置等導入促進助成金	全ト協助成対象機器	20,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業者10台まで ・側方視野確認支援装置 (車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着した場合に限る。) ・後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型の対象機器 4万円 	
		★ 上記以外の対象機器 (後方視野確認・側方視野確認支援装置)	3,000	200	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (上限3千円) ・1事業者10台まで 	
	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金	全ト協助成対象(型式)機器 (*回の「事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。)	100,000	1,500	<ul style="list-style-type: none"> ・中型車のみ対象 1事業者3台まで (*総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラック) ・1台あたり装置取得価格の1/2 (上限10万円) *中小企業事業者に限る。(資本金3億円以下、常時使用する従業員の数300人以下) 	
	ドライブレコーダ機器導入促進助成金	全ト協対象機器・運行管理連携型	20,000	4,200	<ul style="list-style-type: none"> ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台まで 	
		全ト協選定機器・標準型・簡易型	3,000	400	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (標準・簡易型 上限3千円・以外の機器 上限2千円) ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台まで 	
		★ 上記以外の機器	2,000	200	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (標準・簡易型 上限3千円・以外の機器 上限2千円) ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台まで 	
	アルコール検知器増強導入促進助成金		20,000	300	<ul style="list-style-type: none"> ・購入またはリース費用の1/2 ・1事業者上限2万円 	
	適性診断機器導入助成金		50,000	50	<ul style="list-style-type: none"> ・導入費用(税抜)の1/2 ・1事業者1セットまで・上限5万円 	
	コポレーションシート導入助成金		30,000	200	<ul style="list-style-type: none"> ・導入費用の1/2 (税抜)(※ダンプのみ) ・1事業者上限3万円 	
	貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金	安全運転研修等	(特別研修) 全ト協指定研修施設のみ (安全運転C・ONGA等)	各研修機関の受講料参照	1,500	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料の7割助成 (残り3割及び交通費等は、各社負担) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等各社負担)
			ONGA (1泊2日)	24,000	120	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(4万8千円)の一部助成(2万4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、3万4千円助成 (交通費等は、各社負担)
			県ト協(指定) みゆき学園 1日研修	22,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(32,400円)の一部助成(2万2千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等は、各社負担)
		★ 県ト協(指定) マジオDS みゆき学園 半日研修	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(15,120円)の一部助成(1万円) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等は、各社負担) 		
		初任運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS みゆき学園	4,000	600	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(9,450円)の一部助成(4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、6千円助成 (交通費等は、各社負担)
		一般運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS	2,500	100	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(5,400円)の一部助成(2,500円) *ただし、Gマーク事業所は、3,500円助成 (交通費等は、各社負担)
事故・違反運転者研修		県ト協(指定) マジオDS	5,000	100	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(34,000円)の一部助成(5千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、1万円助成 (交通費等は、各社負担) 	
免許取得助成金	大型免許	100,000	7,000	<ul style="list-style-type: none"> ・会員が負担した免許取得費用(税抜)の1/2 大型免許 上限10万円 大型免許(限定解除含む。) 上限5万円 けん引 上限5万円 中型免許(限定解除含む。) 上限5万円 準中型免許 上限5万円 準中型免許(限定解除) 上限3万円 ・1事業者2名まで *ただし、高等学校の新卒者の準中型免許取得(普通免許を併せて取得する場合は、普通免許取得の費用を除く。)については、1事業者あたりの上限は設けない。 		
	大型免許(限定解除含む。)	50,000				
	けん引	50,000				
	中型免許(限定解除含む。)	50,000				
	準中型免許	50,000				
	準中型免許(限定解除)	30,000				

平成30年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目	助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考	
労働・安全対策事業	突発性運転不能障害疾患予防対策助成金 (精密検査含む) ※事前申請が必要です。 (精密除く。)	一次・二次検査	5,000	1,200	・登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者20名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 20台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで ・登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者30名まで
		精密検査	10,000	50	・精密検査費用 上限1万円 ・1事業者2名まで
	健康診断助成金 (定期健康診断)	定期健康診断	1,500	3,000	・登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者15名(上限)まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 15台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで ・登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者上限30名まで (共通)常時選任運転者1人あたり 上限1,500円(1人につき年度1回のみ)
	【新規】 血圧計導入促進助成金 ★	全ト協助成対象機器 全自動血圧計(業務用)	50,000	1,000	・取得価格(税抜)の1/2 上限5万円 ・1事業所1台まで *中小企業事業者に限る。 (資本金3億円以下、従業員300人以下)
	脳ドック・心臓ドック検査	脳ドック・心臓ドック検査	10,000	200	・1事業者2名まで
		てんかん検査	5,000		
	適性診断受診助成金	一般診断(2360名)	1,150	2,714	・2,300円の半額助成(1,150円) (上限:1事業者登録車両数1.2倍まで)
		初任診断(1000名)	1,150	1,150	・4,700円の一部助成(1,150円)
		適齢診断(130名)	1,150	150	・4,700円の一部助成(1,150円)
	運転経歴証明書申請助成金	運転記録証明書	630	5,300	全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで
	運行管理者等一般講習受診助成金	一般講習	3,100	3,100	全額助成
	セーフティー・チャレンジ 交通安全コンテスト参加助成金	参加費	1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成(1,650円)

平成30年度【環境・エネルギー対策事業】

環境・エネルギー対策事業	環境対応車導入促進助成金 ※事前申請が必要です。	天然ガス車	2トン 234,000 4トン 600,000	386	・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 234,000円 / 4トン 600,000円 (*H29年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
		ハイブリッド車	2トン 193,000 4トン 431,000		・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 193,000円(*H29年度助成額) 4トン 431,000円(//) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
	EMS 用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	・1事業者5台まで
	アイドリングストップ支援 機器導入助成金	(全ト協助成対象機器) エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置	60,000	120	(全ト協助成対象機器) ・機器取得価格(税抜)の1/2 (上限6万円) ・1事業者1台まで
		蓄冷クーラー	20,000	200	(県ト協) ・購入費用(税抜)の1/2 (上限2万) ・1事業者2台まで
	蓄熱マット(ベット) 電気毛布	5,000	(県ト協) 購入費用(税抜)の1/2 (上限5千円) (マット・毛布)を含めて枚(台)数は登録台数(除く:被けん引)の30%以内 ※ただし、1事業者10枚まで		
	エコタイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	・1本あたり1,000円 ・1事業者50本まで
グリーン経営認証制度促進 助成金	新規認証	30,000	700	・新規認証及び更新認証あわせて1事業者の申請は、1回のみとする。	
	更新認証	20,000			

平成30年度【経営・近代化促進事業】

経営・近代化促進事業	自家用燃料供給施設 整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	※公募期間あり 但し、公募期間初日に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。 なお、予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。
		増設	300,000	300	
	中小企業大学校講座受講促進 助成金	中小企業大学校の定 めた研修	-	300	短期講座:受講料の2/3 長期講座:受講料の1/3
	信用保証料助成金	信用保証協会 保証 料	-	300	1事業者保証料1/2 (上限10万)

平成 30 年度は以下の助成事業が新たに追加・変更されていますので、抜粋してお知らせします。

※**赤字**は追加、変更箇所を示します。

助成事業	概要	
安全装置等 導入促進 助成金	(全ト協指定) 対象機器	①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置 ※車両総重量 7.5 トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ④ IT 機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (G マーク認定事業所に限る)
	(全ト協指定外) 対象機器	後方視野確認支援装置及び側方視野確認支援装置
	(全ト協指定) 助成金額	・ 1 台につき 20,000 円 ・ 後方視野支援装置と側方視野確認支援装置両機能を備えた対象機器の場合 40,000 円
	(全ト協指定外) 助成金額	・ 1 台あたり取得価格 (税抜) の 1/2 (上限 3,000 円) ・ 1 事業者 10 台まで
	昨年度からの 変更点	・ 全ト協指定機器 1 台につき 10,000 円 ⇒ 20,000 円 ・ 後方支援装置と側方視野確認支援装置両機能を備えた対象機器の場合 20,000 円 ⇒ 40,000 円 ・ 全ト協指定外の機器導入に対する助成を開始
ドライブレコーダ 機器導入 促進助成金	対象機器	①運行管理連携型 (全ト協指定) ②標準型 (全ト協指定) ③簡易型 (全ト協指定) ④全ト協指定外の機器
	助成金額	・ ①は 1 台につき 20,000 円、②及び③は 1 台につき 3,000 円 ・ ④は 1 台につき 2,000 円 【上限台数：①の場合】 ・ 登録台数 (除く：被けん引車) の 30% まで ・ 登録台数 (除く：被けん引車) 30 台以下の事業者は、1 事業者 10 台まで 【上限台数：②～④の場合】 ・ 登録台数 (除く：被けん引車) の 30% まで ・ 登録台数 (除く：被けん引車) 30 台以下の事業者は、1 事業者 10 台まで
	昨年度からの 変更点	・ 全ト協指定外の機器導入に対する助成を開始 ・ 上限台数の引上げ
衝突被害軽減 ブレーキ装置導入 促進助成金	対象機器	総重量 3.5 トン以上、8 トン未満の事業用トラックへ装着された衝突被害軽減ブレーキ ※新車新規登録の車両 ※国の事故防止対策支援推進事業 (先進安全自動車 (ASV) の導入に対する支援) の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。 ※中小企業事業者に限る。国の助成金との併用は妨げない。
	助成金額	・ 取得価格の 1/2 上限 100,000 円
	昨年度からの 変更点	・ 助成金額の上限 50,000 円 ⇒ 100,000 円 ・ 助成台数の上限 2 台 ⇒ 3 台

※**赤文字**は追加、変更箇所を示しています。

助成事業	概要	
安全運転 研修等	内容	ドライバー等に対する安全教育
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> ・全ト協指定研修 受講料の7割（ただし、Gマーク認定事業所の場合、受講料の全額） ・県ト協指定研修 （1泊2日研修）【ONGA】 受講料（48,000円）の一部助成（24,000円） Gマーク認定事業所 34,000円助成 （1日研修）【みゆき学園】 受講料（32,400円）の一部助成（22,000円） Gマーク認定事業所 全額助成 （半日研修）【マジオ・みゆき学園・空港自動車学校】 受講料（15,120円）の一部助成（10,000円） Gマーク認定事業所 全額助成
安全運転 研修等	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・全ト協指定研修施設 追加（青森県・群馬県・宮城県） ・1泊2日研修 再開（県ト協指定 ONGA） ・半日研修施設 追加（みゆき学園・空港自動車学校） ・各研修の助成額
初任運転者 等研修	内容	初任運転者等に対する教育研修
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> 受講料（9,450円）のうち一部助成（4,000円） Gマーク認定事業所 6,000円助成
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ONGA 初任運転者教育研修（指導監督者）廃止 ・Gマーク認定事業所に対するインセンティブ付与
一般運転者 等研修	内容	一般運転者等に対する指導指針に基づく教育研修
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> 受講料（5,400円）のうち一部助成（2,500円） Gマーク認定事業所 3,500円助成
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・Gマーク認定事業所に対するインセンティブ付与
事故・違反 運転者研修	内容	事故・違反運転者に対する研修
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> 受講料（34,000円）のうち一部助成（5,000円） Gマーク認定事業所 10,000円助成
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・Gマーク認定事業所に対するインセンティブ付与
血圧計導入 促進助成金	対象機器	全ト協指定機器
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> ・取得価格（税抜）の1/2 上限50,000円 ・1事業所1台まで ※中小企業事業者に限る。
	昨年度からの 変更点	新規事業
中小企業大 学校講座 受講促進助 成金	内容	平成29年度同様
	助成金額	短期講座（受講料の3分の2を助成）、長期講座（受講料の3分の1を助成）
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象講座 長期講座 追加（※ただし、助成金額は受講料の3分の1） ・助成金申請時にアンケート（写）を提出

平成30年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内

受講を希望される場合は、別紙「申込書」に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

【全ト協指定研修】

紙面の都合上、ドライビングアカデミー ONGA（福岡県）開催分のみご案内しております。他施設（愛知県、滋賀県、茨城県等）で受講ご希望の方は、ご連絡ください。全ト協指定研修の日程等は、全ト協ホームページにも掲載されています。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > 「平成30年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度について」

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【全ト協（ドライビングアカデミー ONGAのみ抜粋）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	備考
全ト協指定研修	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA	一般・初任 ドライバー 研修 (3日間)	506	11月24日(土)～11月26日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
		添乗・指導 管理者研修 (3日間)	514	1月19日(土)～1月21日(月)	65,600	65,600	46,000	20	

【県ト協指定研修】

安全運転研修、初任運転者向け、一般運転者向け、事故・違反者向けの研修を実施しています。安全運転研修では、新たに空港自動車学校を研修施設として追加しています。
研修施設：ドライビングアカデミー ONGA、マジオドライバーズスクール鹿児島校、みゆき学園（けいゆう自動車学校）、空港自動車学校

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【県ト協（ドライビングアカデミー ONGAのみ）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	備考
県ト協指定研修	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA	一般・初任・ 貨物運転者 研修	13	11月10日(土)～11月11日(日)	48,000	34,000	24,000		
			14	11月17日(土)～11月18日(日)	48,000	34,000	24,000		
			15	平成31年1月12日(土)～1月13日(日)	48,000	34,000	24,000		

※上記日程のいずれかで受講できます。

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【一般運転者等研修対象一覧(県ト協)】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残数	備考
一般運転者等研修(県ト協)	マジオドライバーズ スクール鹿児島校 (鹿児島市) 9:50～17:00 (昼食休憩含む) 【※研修実施場所】 マジオワークライセンス スクール鹿児島校 鹿児島市卸本町 6-19	一般運転者 教育研修 (1日間)	マ一般2	平成31年1月28日(月)	5,400	3,500	2,500	15	15	

※上記の研修については、1研修6名以上で実施します。

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【安全運転研修対象一覧(県ト協)】										
研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残枠	備考
県ト協指定研修	マジオドライバーズスクール鹿児島校(鹿児島市) ・半日コース (平日・土曜・日曜) 10:00～15:00 (昼食休憩含む) ・夜間コース(土曜) 17:00～21:00 (休憩含む)	ドライバー研修(半日)	鹿マ13	11月14日(水)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 平日
			鹿マ14	平成31年1月23日(水)	15,120	15,120	10,000	6	6	* 平日
	空港自動車学校(霧島市) ・半日コース (平日・土曜・日曜) 9:00～14:00 (昼食休憩含む)	ドライバー研修(半日)	鹿く10	1月19日(土)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 土曜
	みゆき学園(けいゆう自動車学校)(都城市) ・1日コース 10:00～19:40 (昼食休憩等含む) ・半日コース 10:00～15:00 (昼食休憩含む)	ドライバー研修(半日)	鹿み5	11月10日(土)	15,120	15,120	10,000	5	3	* 土曜

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【初任運転者等研修対象一覧(県ト協)】										
研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残数	備考
初任運転者等研修(県ト協)	マジオドライバーズスクール鹿児島校(鹿児島市) 1日目:9:20～18:20 2日目:9:30～17:20 (昼食休憩含む) 【※研修実施場所】 マジワークライセンススクール 鹿児島校鹿児島市卸本町6-19	初任運転者教育研修(2日間)	鹿マ初6	11月12日(月)～13日(火)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
			鹿マ初7	平成31年1月21日(月)～22日(火)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
	みゆき学園(けいゆう自動車学校)(都城市) 1日目:9:20～18:20 2日目:9:30～17:20 (昼食休憩含む)	初任運転者教育研修(2日間)	鹿み初7	11月21日(水)～22日(木)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
			鹿み初8	平成31年1月23日(水)～24日(木)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間

※上記の研修については、1研修5名以上で実施します。

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【事故・違反運転者研修対象一覧(県ト協)】										
研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残数	備考
事故・違反運転者研修(県ト協)	マジオドライバーズスクール鹿児島校(鹿児島市) 9:30～16:30 (昼食休憩含む)	事故惹起・違反者研修(1日間)	マ事	実施については、研修実施先と日程調整を行って決定します。	34,000	10,000	5,000	1	15	

※上記の研修については、1研修1名で実施します。

◆事前に会社(管理者等)に事故状況等について、ヒアリングを実施します。

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 TEL:099-261-1167 FAX:099-261-3113

ドライバー等安全教育訓練等助成「申込書」

鹿児島県トラック協会会長 殿		申込年月日 平成 年 月 日	
研修施設		1. 中部トラック総合研修センター 2. 埼玉県トラック総合教育センター 3. 安全運転中央研修所 4. クレフィール湖東 5. ドライビングアカデミー-ONGA 6. ドライビングアカデミー-北海道 7. ドライビングアカデミー-大原 8. ドライビングアカデミー-テクノ 9. ドライビングアカデミー-弘前 10. ドライビングアカデミー-ぐんま 11. ドライビングアカデミー-宮城 12. <u>ドライビングアカデミー-ONGA(県ト協・2日間)</u> 13. <u>マジオドライバースクール(県ト協・半日)</u> 14. <u>空港自動車学校(県ト協・半日)</u> 15. <u>みゆき学園(県ト協・半日/1日)</u>	
種別(全ト協研修)		1. ドライバー研修／一般・初任ドライバー研修／ドライバー安全研修／初任ドライバー研修 2. 安全運転管理者研修／添乗・指導管理者研修 3. その他	
種別(県ト協研修)		1. ドライバー研修 ・ 2. 初任運転者等研修 3. 一般運転者等研修 ・ 4. 事故・違反運転者研修	
日程等	特別研修 (3泊4日) (2泊3日) ・ 一般研修 (1泊2日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)	
	県ト協研修 (1泊2日) (1日・半日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間) ※事故・違反運転者研修申込の場合は、研修実施先と日程調整後、報告を行うこと。 平成 年 月 日	
事業者及び支店・営業所名		Ⓔ	
Gマーク認定証番号 (該当の場合のみ記入)			
申込責任者		役職	氏名 Ⓔ
会社所在地		〒 -	
電 話		()	FAX ()
研修受講者 (ドライバー等)	ふりがな	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
	氏名	乗車トン数	トン車 ※埼玉県トラック総合教育センターを申込の方のみ記入
※初任運転者研修受講の場合		入社年月日:平成 年 月 日 ・事業用車両の運転経験の有無: 有 ・ 無 免許の種類: 大型・けん引・中型(8t限定含む) ・準中型・準中型(5t限定) ・普通(3.5t未満) ・初任診断の受診の有無: 受診済・未受診 ・運転する(している)車両: 大型・中型・その他()	
自宅住所		〒 - 自宅電話(緊急連絡先) ()	
助成金	研修受講料	研修受講料 円*別紙の研修日程一覧等でご確認ください。	
前泊 (助成対象外)	する・しない (中部トラック総合教育研修センター、 埼玉県トラック総合教育センターは前泊不可)	後泊 (助成対象外)	する・しない (中部トラック総合教育研修センター、 埼玉県トラック総合教育センター、 安全運転中央研修所は後泊不可)
備考		送迎希望→ <input type="checkbox"/> (クレフィール湖東、中部研修センター、ドライビングアカデミー-北海道・大原・テクノ・弘前・ぐんま・宮城)	

※1. 申し込みの前に、研修施設に日程等を確認し予約を済ませてください。(全ト協研修) *(5)及び(13)~(15)の県ト協指定研修は除く。
 ※2. 太線内をまれなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。

※3. 鹿児島県トラック協会に提出してください。 ※4. 埼玉県トラック総合教育センターを受講する場合は、乗車トン数を記入ください。

※5. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊出来ません。

※6. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センター及び安全運転中央研修所は後泊はできません。

※7. Gマーク認定事業所の場合は、Gマーク認定書(写し)を添付してください。

※8. 社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。

◆地方協会→FAX→研修施設

社会保険労務士による労務相談の実施

関係法令等の改正や労務問題等への対応等について相談をできるよう、社会保険労務士の労務相談を実施します。

会員の皆様の利便性を考慮し、電話、FAX 及びメールまたは社会保険労務士事務所への訪問による相談が可能です。

労務相談を希望される会員様は、直接下記の電話または FAX 及びメールにてご連絡をお願いいたします。なお、労務相談について、無料※1です。

注 1：相談内容等によって、別途費用が必要となる場合については、事前協議します。

記

- 1. 期 間** 平成 30 年 4 月 1 日（日）～平成 31 年 3 月 31 日（日）
※ただし、日・祝日等委託先の休みの日を除く。
- 2. 時 間** 8 時 30 分～ 17 時 30 分（労務相談）
- 3. 委 託 先** 株式会社労務管理
（鹿児島市下荒田 1-41-8 ユーミーリンクビル 4F）
- 4. 電話番号・FAX・メールアドレス**
電話番号 099-253-5190 FAX 099-253-5103
メールアドレス soumusouken@po2.synapse.ne.jp
- 5. 相談担当者** 石走啓一社会保険労務士
他、株式会社労務管理に在籍する社会保険労務士



第14回ベストエコドライブ・コンテスト 開催のお知らせ

県ト協主催の第14回ベストエコドライブ・コンテストを実施します。

標記コンテストは日頃から地道に取り組んでいるドライバーをベストエコドライバーとして称揚し、志気の高揚を図ることを目的として開催されます。

出場選手の応援をお願いします。



日時 平成30年11月10日(土) 8:30 ~ 16:00(予定)

場所 運転技能向上センター(鹿児島市谷山港1-2-1)

新規採用職員の紹介



職員名 柿内 誠
配属 労働・環境課

はじめまして、10月1日付で鹿児島県トラック協会に採用をいただきました柿内誠と申します。出身は日置市伊集院町です。

今回、前職とは異なる業界で働かせていただくこととなり、早いものでもうすぐ1ヶ月が経過しようとしていますが、毎日新しい業界用語や専門知識、電話対応、窓口業務に悪戦苦闘しつつも、何とかついていけるよう日々業務に取り組んでいます。

まだまだ不慣れな点が多く、会員の皆様方にはご迷惑をお掛けすることが多いと思いますが、皆様と共に、鹿児島県のトラック運送事業の繁栄に貢献していきたい所存ですので、よろしく願いいたします。

まだまだ不慣れな点が多く、会員の皆様方にはご迷惑をお掛けすることが多いと思いますが、皆様と共に、鹿児島県のトラック運送事業の繁栄に貢献していきたい所存ですので、よろしく願いいたします。

入退会紹介

入会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両
平成30年9月25日	一般	合同会社 剣運送	笠木 憲二	大隅北支部	普通車 小型車 5両

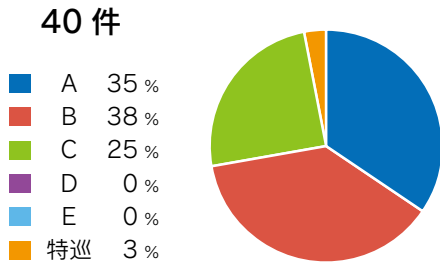
退会

退会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両
平成30年10月2日	一般	株式会社 屋久島物流サービス	柴 八代志	鹿児島・種子屋久支部	普通車 小型車

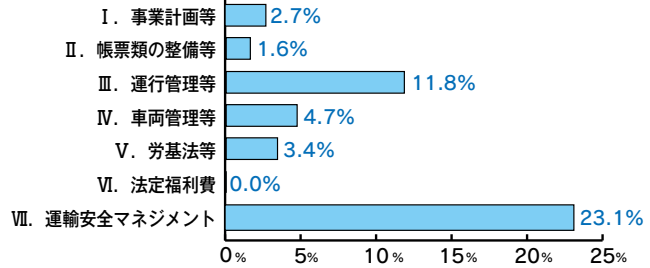
適正化だより

平成30年(9月)巡回指導結果

巡回指導評価別結果 (平成30年9月)



指導区分別(否)比率 (平成30年9月)



巡回指導結果では、A評価（適の割合:90%以上）が35%、B評価（適の割合:80%以上）が38%でした。指導評価区分では「**VII. 運輸安全マネジメント**」が**23.1%**の指摘となっています。指導項目としては「**安全に関する方針が未設定**」等です。

運輸安全マネジメントの取り組み事例

運輸安全マネジメント情報公開 事業年度の経過後100日以内に公表しましょう。

平成 30 年度: 30 年 4 月 1 日～31 年 3 月 31 日 鹿児島県トラック協会

会社名 **〇〇運送 株式会社** (営業所名) **本社営業所**

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
輸送の安全はわが社の根幹
 安全方針は、「法令や社内規則を守ること」や「輸送の安全が第一であること」を明記しましょう。

2. 輸送の安全に関する目標及び目標達成の達成状況

平成 30 年度	前年度
目標 事故(人身・物損他)ゼロ	目標 事故(人身・物損他)ゼロ
達成状況 0件 ※7月1日現在	達成状況 転覆事故 1件

3. 輸送の安全に関する計画
 目標は、安全方針の趣旨に沿っていること、目標の達成状況が把握できること、現場における課題等が反映されていること等を考慮してください。
 達成状況を把握できるよう数値で表されるものにしましょう。

月	実施項目
4	定期健康診断の確実な受診
5	運転記録証明の取得
6	定速運転の励行、確実な確認
7	点呼の確実な実施
8	一般適性診断の確実な受診
9	添乗指導の実施

4. 自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計

平成 30 年度実績		前年度実績	
事故の種類	合計件数	事故の種類	合計件数
		転覆事故	1件

5. その他

自動車事故報告規則(昭和二十六年運輸省令第四百四号)第二条に規定する事故に関する統計を公表しなければいけません。

事務所の入口など



ホームページ



事務所の入口、自社のホームページなど外部の方が自由に閲覧できる場所に公表しましょう。

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課までお気軽にご連絡ください。
 (公社) 鹿児島県トラック協会 適正化事業課：TEL099-210-9498

今年度のGマークラッピングトラック紹介

Gマーク制度のさらなる普及・拡大と荷主企業や一般消費者にPRするため「Gマークラッピングトラック」を安全性優良事業所（Gマーク事業所）の協力を得て、今年度も5台実施致しました。また、10月7日（日）に開催されたトラックの日フェスティバル2018において今年度ご協力いただいた(有)アルファ、(有)田島興業の車両を展示しました。鹿児島県では平成27年度からGマークラッピングトラックを12台走行させています。

平成30年度Gマークラッピングトラック協力事業者

(有)アルファ、志布志貨物自動車業企業組合、(有)田島興業、(株)南栄運輸、マルイ運輸(株)



(有)アルファ



(有)田島興業

(株)南栄運輸



マルイ運輸(株)



志布志貨物自動車業企業組合

トラックの日での表彰式

昨年度Gマークラッピングトラックにご協力いただいた中村運送(有)、(株)エーシーネットワーク、中越物産(株)の3社に全日本トラック協会から感謝状が授与されました。利用者や地域社会への認知度アップ、運送業界のイメージアップに大きく貢献されたことに対するもので、10月7日（日）に開催された「トラックの日」フェスティバル2018において感謝状が渡されました。Gマーク及び引越安心マークの紹介もあわせて行われました。



平成31年度安全性評価事業申請に向けた説明会

標記説明会を鹿児島地区、北薩地区及び大隅地区の研修センターで開催いたします。
参加を希望される方はFAXにてお申込みください。

1. 実施概要 ・安全性評価事業について
(申請方法及び評価項目への対応について 等)



2. 開催日時及び場所

① 鹿児島地区

日時 平成30年11月12日(月) 13:30～(2時間程度)
場所 鹿児島県トラック研修センター

② 北薩地区

日時 平成30年11月13日(火) 13:30～(2時間程度)
場所 北薩地区研修センター

③ 大隅地区

日時 平成30年11月13日(火) 13:30～(2時間程度)
場所 大隅地区研修センター

3. 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、FAX (099 - 262 - 5500)にてお申込みください。

ご不明な点がございましたら適正化事業課 TEL (099 - 210 - 9498) までお問い合わせください。

平成31年度安全性評価事業申請に向けた説明会 申込書

受講希望地	① 鹿児島地区 ② 北薩地区 ③ 大隅地区 ※ ○で囲んでください		
事業者名			
営業所名			
役職・氏名	※複数の場合は代表者の方をご記入ください		名出席
連絡先	TEL	FAX	

適正化事業課 FAX (099 - 262 - 5500)

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支部

月 日	行事名	場 所
10月12日(金)	指宿セフティ会ボウリング大会	指宿いわさきホテル (指宿市)
10月18日(木)	トラック北部会役員会	吾愛人 (鹿児島市)
10月19日(金)	第2回霧島支部定例会及び労働安全セミナー	東京海上日動火災保険(株) (霧島市)
10月24日(水)	第2回鹿児島・種子屋久支部定例会及び労働安全・健康セミナー	ホテル・レクストン鹿児島 (鹿児島市)
10月25日(木)	第3回大隅北支部役員会	しゃぶしゃぶ赤坂(曾於市)
10月26日(金)	第3回薩摩中央支部役員会	湯之元食堂 (さつま町)
10月26日(金)	第3回大隅南支部役員会	姉妹 (鹿屋市)

部会

月 日	行事名	場 所
10月4日(木)	ダンプカー使用について要望書を提出 (ダンプ部会)	鹿児島国道事務所、鹿児島 島運輸支局 他 (鹿児島市)
10月4日(木)	第1回タンク部会役員会	こんぴら丸 (鹿児島市)
10月13日(土)	青運会物流出前授業	南九州市立田代小学校 (南九州市)
10月17日(水)	ダンプカー使用について要望書を提出 (南薩地区ダンプ部会)	南さつま市 他
10月18日(木)	飼料・畜産輸送部会荷主セミナー	赤坂 (曾於市)
10月30日(火)	第2回九州ブロック食料品部会	福岡県トラック協会 (福岡県)

会員の声

指宿セフティ会ボウリング大会

昨年は中止で2年振りの大会でしたが、会員の親睦を図るために来年以降も是非続けてほしいです。皆さん、大いに楽しんでいました。

第2回鹿児島・種子屋久支部定例会及び労働安全・健康セミナー

本日の講演で改めて、「睡眠」の重要性が理解できました。特に効果的な仮眠の取り方は、勉強になりました。

指宿セフティ会ボウリング大会



第2回鹿児島・種子屋久支部定例会及び労働安全・健康セミナー



女性部会活動報告

「トラックの日」フェスティバル 2018 に女性部会として参加しました。また、女性部会のPRや加入促進を図るため「のぼり旗」を作成しました。



過積載違反状況

平成30年9月分

資料:鹿児島県警察本部

【積載物・違反取締状況】

	営業用		自家用		営業用		自家用		営業用 合計	自家用 合計	営/自 合計
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上						
■ 砕石	1			1					1	1	2
合計	1	0	0	1	0	0			1	1	2

5割未満の違反が1件、5割以上10割未満の違反が1件ありました。

現場応急措置は0件、通行指示書の交付は2件でした。

※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合

過積載取締り状況(件数)

年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H29	7	2	2	1	1	0	5	2	9	1	2	2	34
H30	6	7	2	2	1	2	0	0	0	0	0	0	20

【積載物・違反取締状況 (H30.4 ~ H31.3)】

	営業用		自家用		営業用		自家用		営業用 合計	自家用 合計	営/自 合計
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上						
■ 機械類	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	
■ コンクリート製品	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	
■ 鋼材	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	
■ 木材	1	1	1	2	0	1	2	4	6		
■ 砕石	1	3	0	1	0	0	1	4	5		
■ 残土	0	2	0	0	0	0	0	2	2		
■ 砂	0	0	0	2	0	0	0	2	2		
■ 砂利	0	2	0	0	0	0	0	2	2		
合計	2	9	1	7	0	1	3	17	20		

業種では建設業が12件、林業が4件です。

鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (平成30年9月)

- 幅寄せされ、煽られた。
- 急発進、急ブレーキを繰り返す車両がいた。大変危険なので指導していただきたい。

鹿児島県内における交通事故の発生状況

1 平成30年9月末現在の交通事故発生状況



県内の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	4,277	43	5,016
平成29年	4,901	49	5,788
増減	-624	-6	-772

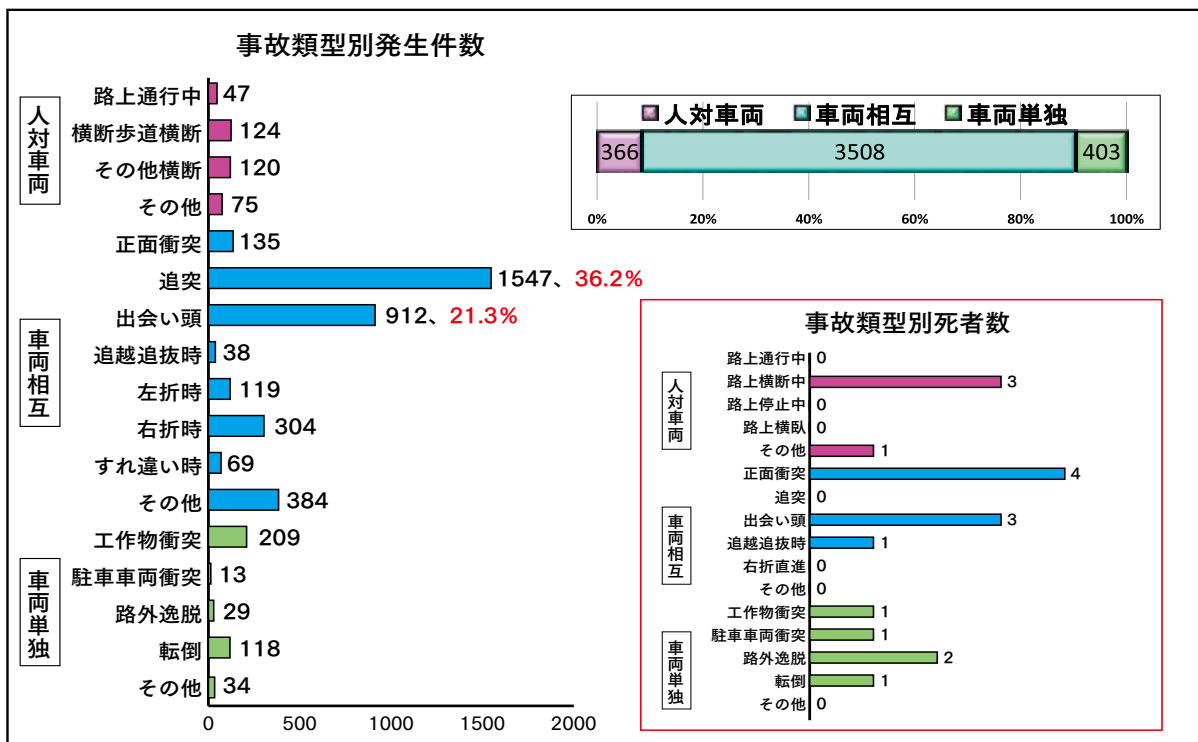
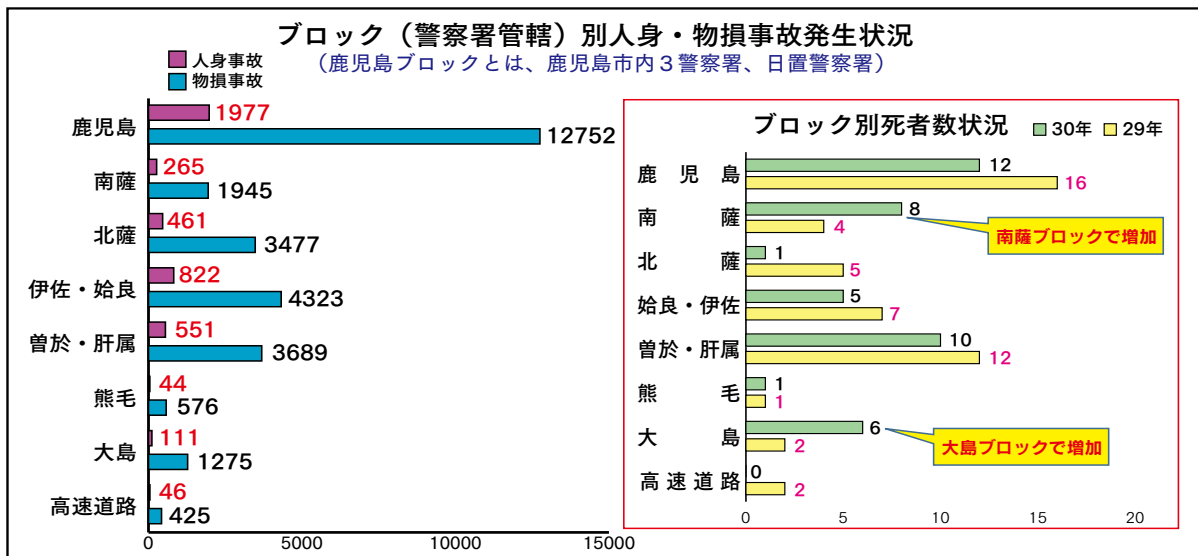
※健康管理に努め、体調万全で安全運転!

営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	92	2	107
平成29年	96	2	101
増減	-4	±0	+6

※追突事故が46件(50.0%)と依然として多い!

2 地域別・事故形態別の交通事故発生状況



軽油価格調査報告

(平成30年8月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	111.87	103.06	107.87

●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	112.22	102.29	108.09
出 光	112.84	103.53	106.88
昭 和 シ ェ ル	114.01	103.21	106.55
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	111.76		104.50
そ の 他	105.50	104.17	109.73

●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

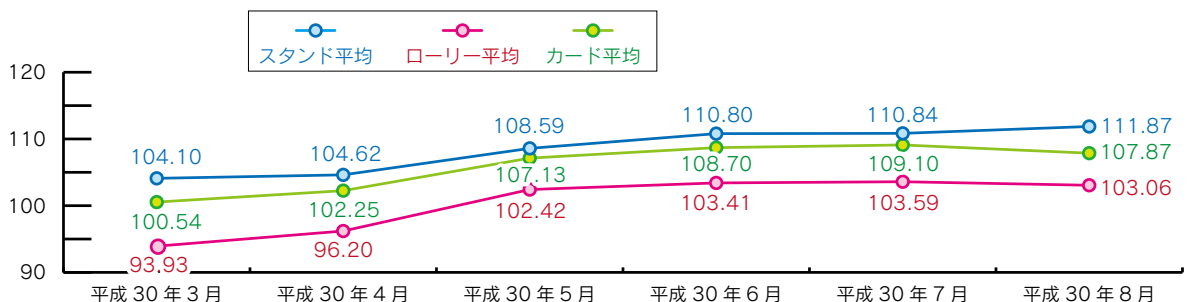
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	112.16	102.64	108.15
30~50キロリットル未満	108.86	105.76	106.23
50~100キロリットル未満		103.00	107.30
100キロリットル以上		101.37	105.25

●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	109.05	104.13	108.66
30~60日未満	112.55	102.79	107.32
60日以上	113.03	102.87	110.13

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

協会の動き

- ◆ 10月2日(火)
 - 「地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動」贈呈式
 - 過積載合同街頭取締り
 - 磯新駅検討調査に関する協議会第2回作業部会
 - 九州運輸局への要請
- ◆ 10月3日(水)
 - 鹿児島南地区安全運転管理協議会事業主研修会
- ◆ 10月4日(木)
 - ダンプ要望活動
 - 鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ等防疫対策会議
 - 第1回タンク部会役員会
 - 「かごんまマイカーフェスタ2018」第2回説明会
 - 第1回鹿児島労働局安全衛生労使専門家会議
- ◆ 10月5日(金)
 - 全国運輸事業研究協議会主催第48回全国トラック運送事業経営研究集会
- ◆ 10月7日(日)
 - 「トラックの日」フェスティバル2018
- ◆ 10月9日(火)
 - 運輸行政懇談会
- ◆ 10月10日(水)
 - 第23回全国トラック運送事業者大会
 - 正副会長打合せ会
 - 桜島火山爆発総合防災訓練参加機関打ち合わせ会
- ◆ 10月11日(木)
 - コンサルティング事業第3回検討会
- ◆ 10月12日(金)
 - 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会第1回募金・企業協賛推進委員会
 - 環境出前講座(指宿市立指宿小学校)
- ◆ 10月13日(土)
 - 第14回鹿児島市安全安心まちづくり市民大会
 - 青運会物流出前授業(南九州市立田代小学校)
- ◆ 10月15日(月)
 - 物流出前講座(鹿児島商業高等学校)
- ◆ 10月16日(火)
 - 国土交通省、県選出国會議員へ陳情
- ◆ 10月17日(水)
 - 公共工事の土砂等運搬に関する要望書提出(南薩地区ダンプ部会)
 - 運行管理者等一般講習
 - 第14回ベストエコドライブ・コンテスト実施打合せ会議
 - 整備管理者「選任前」研修
 - 鹿児島地区ダンプ部会及び環境部会労働安全セミナー
- ◆ 10月18日(木)
 - 第2回適正化事業指導員全国研修「初級研修」講演
 - 中国・四国・九州各県トラック協会専務理事業務連絡会議
 - 飼料・畜産輸送部会荷主セミナー
- ◆ 10月19日(金)
 - 運行管理者等一般講習
 - 磯新駅検討調査に関する協議会第3回作業部会前打合せ
 - 第2回霧島支部定例会及び労働安全セミナー
- ◆ 10月22日(月)
 - 大容量泡放射システムの資機材搬送訓練(資機材設置)
- ◆ 10月23日(火)
 - 磯新駅検討調査に関する協議会第3回作業部会
 - 第2回物流効率化委員会
 - 自動車関係功労者九州運輸局長表彰授賞式
- ◆ 10月24日(水)
 - 第2回労働・安全・環境対策委員会
 - 第3回人財・広報特別委員会
 - トラックの海の森事業贈呈式
 - 第2回鹿児島・種子屋久支部定例会及び労働安全・健康セミナー
- ◆ 10月25日(木)
 - 大容量泡放射システムの資機材搬送訓練(資機材撤収)
 - 第3回大隅北支部役員会
- ◆ 10月26日(金)
 - 自動車運転者時間管理等指導員個別訪問
 - 第3回薩摩中央支部役員会
 - 第3回大隅南支部役員会
- ◆ 10月27日(土)
 - 第50回全国トラックドライバー・コンテスト
- ◆ 10月28日(日)
 - 2018かごしま政経セミナー
- ◆ 10月29日(月)
 - 第50回全国トラックドライバー・コンテスト・表彰式
 - 安全性優良事業所における九州運輸局長表彰
 - 整備管理者「選任後」研修(トラック)
- ◆ 10月30日(火)
 - 第2回適正化事業対策委員会
 - 第3回経営・近代化促進委員会
 - 第2回九州ブロック食料品部会
- ◆ 10月31日(水)
 - 適正化事業幹事会

協会の行事予定

- ◆ 11月1日(木)・不法投棄防止合同パトロール出発式
 - ・第54回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会
- ◆ 11月2日(金)・監事連絡調整会議・中間監査
 - ・第3回薩摩北支部定例会及び労働安全セミナー
- ◆ 11月5日(月)・公共工事の土砂等運搬に関する要望書提出(鹿児島地区ダンプ部会)
 - ・環境出前講座(曾於市立岩川小学校)
- ◆ 11月6日(火)・環境出前講座(伊佐市立大口小学校)
- ◆ 11月7日(水)・整備管理者「選任後」研修(全事業者)
 - ・九ト協第40回九州地区物流政策懇談会
- ◆ 11月9日(金)・第2回セフティ会安全研修会
 - ・暴力団離脱者社会復帰協議会(定例会)
 - ・「安全・安心の道づくりを求める全国大会」及び県選出国會議員等へ道路整備促進に関する要望活動
- ◆ 11月10日(土)・第14回ベストエコドライブ・コンテスト
- ◆ 11月11日(日)・かごんまマイカーフェスタ2018
- ◆ 11月12日(月)・平成31年度安全性評価事業申請に向けた説明会(鹿児島地区)
- ◆ 11月13日(火)・平成31年度安全性評価事業申請に向けた説明会(大隅地区)
 - ・平成31年度安全性評価事業申請に向けた説明会(北薩地区)
 - ・第4回正副会長会
- ◆ 11月15日(木)・適正化事業指導員全国研修「特別研修」
 - ・南九州5県トラック協会事務局長及び担当者会議
 - ・全ト協第2回過労死等防止計画フォローアップWG
- ◆ 11月16日(金)・第24回南九州四県合同木材輸送部会熊本大会
 - ・過労死防止等・健康起因事故防止セミナー(鹿児島地区)
 - ・女性部会Gマークセミナー
- ◆ 11月17日(土)・過労死防止等・健康起因事故防止セミナー(大隅地区)
- ◆ 11月19日(月)・第5回正副会長会及び第3回総務委員会
- ◆ 11月20日(火)・第3回九州ブロック専務理事業務連絡会議
 - ・九ト協第2回理事会
- ◆ 11月21日(水)・第39回交通安全母の会鹿児島県大会
 - ・飼料・畜産輸送部会宮崎・鹿児島合同部会
 - ・タンク部会労働安全セミナー及び第2回定例会
- ◆ 11月22日(木)・整備管理者「選任後」研修(バス・タクシー)
 - ・九州四県合同セメント部会
 - ・高速道路交通安全協議会理事会
 - ・食料品部会荷主セミナー
- ◆ 11月26日(月)・志布志国家石油備蓄基地における大容量泡放射システム資機材搬送訓練(資機材設置)
- ◆ 11月27日(火)・青運会物流出前授業(出水市立米ノ津小学校)
 - ・環境出前講座(出水市立米ノ津小学校)
 - ・商工中金協力会講演会並びに懇親会
- ◆ 11月28日(水)・九州・沖縄ブロック適正化事業指導員合同研修会
 - ・第2回磯新駅検討調査に関する協議会
- ◆ 11月30日(金)・第4回理事会
 - ・志布志国家石油備蓄基地における大容量泡放射システム資機材搬送訓練(資機材撤去)
 - ・第2回薩摩南支部役員会

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

行事予定だより（平成30～31年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
平成30年 11月	1日（木）	第54回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会	富山国際会議場
	5日（月）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	7日（水）	整備管理者「選任後」研修	南九州自動車整備協同組合
	8日（木）	トラック運送事業者のための自動運転トラックセミナー	鹿児島県トラック研修センター
	8日（木）	NASVA ガイドラインセミナー（中小規模事業者対象）	鹿児島県住宅供給公社ビル
	9日（金）	NASVA 内部監査（基礎）セミナー	鹿児島県住宅供給公社ビル
	10日（土）	第14回ベストエコドライブ・コンテスト	運転技能向上センター
	12日（月）～14日（水）	運行管理者等基礎講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	15日（木）	整備管理者「選任後」研修	沖永良部漁業協同組合研修センター
	16日（金）	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	17日（土）	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	大隅地区研修センター
	18日（日）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	22日（木）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
12月			
平成31年 1月	9日（水）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	16日（水）～18日（金）	運行管理者等基礎講習（NASVA）	鹿児島県市町村自治会館
	16日（水）～18日（金）	運行管理者等基礎講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	21日（月）	平成30年度物流セミナー	鹿児島市民文化ホール
	30日（水）	一般管理者等講習（NASVA）	北薩摩地区研修センター
2月	25日（月）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島市民文化ホール
	未定	リーダー研修会	鹿児島県トラック研修センター
3月			



ロールボックスパレットテキスト及びDVDのご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

【ロールボックスパレットテキスト、DVDビデオのご案内】
「ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト」(改訂版)、
DVD「ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール」
を発売中です！



ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト
A4判/40頁/頒価 756円



[DVD]
ロールボックスパレット
を安全に使用するためのルール
11分/頒価 756円

ロールボックスパレット及びテールゲートリフターは、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸運業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。

今般、(独)労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所の大西明宏先生の監修により作成したテキストをロールボックスパレットと同時に使用されることが多いテールゲートリフターの取扱方法等の詳しい解説を追加し、改訂本として発刊し、販売(756円(税込))することといたしましたので、ご案内いたします。



なお、本教育用の補助教材としてDVD「ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール」(11分 756円(税込))をご用意いたしましたので、併せてお申し込みください。

セットで買うと割引に！

テキストとDVDをセットでお買い求めいただきますと、756円+756円=1,512円のところ、セット価格1,296円(税込)にて販売いたします。

申込書

申込者名 (請求先)			
所在地 及び 担当者名	〒	☎ FAX	
	品名	数量	
	<input type="checkbox"/> ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト		
	<input type="checkbox"/> [DVD]ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール		
お支払い方法	<input type="checkbox"/> 後払い <input type="checkbox"/> 代金引換		
【通信欄】 商品発送先等が異なる 場合の住所・電話番号等			

お支払い方法は、後払い又は代金引換とさせていただきます。
下記番号へFAXにてお申込みください。当協会から発送料込みの総合計額等ご連絡いたします。
FAX 03-3453-7561
お問い合わせ電話番号: 03-3455-3857

「ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック」割引販売のご案内

ロールボックスパレットは、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器の一つで、陸上貨物運送事業においても多く利用されています。一方で、近年ロールボックスパレットに起因する労働災害が多く発生しています。

本ハンドブックは、ロールボックスパレットの作業に従事する方々が安全な作業ができるよう、災害事例などを基にイラストを多く使って分かりやすく説明しています。

是非、社内の教育用、作業者の携帯用としてご活用ください。

16ページ／頒価216円(税込)



研修会受講特典！

この申込書でご注文いただきますと、通常216円のところで、10%OFFの194円にてご購入いただけます。

また、50部以上のご注文で15%OFFの183円、100部以上のご注文で20%OFFの172円にてご購入いただけます！

「ロールボックスパレット安全作業研修会」受講者用

「ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック」申込書

申込年月日		年	月	日	曜日
申込者名(請求先)					
申込担当者名				☎ FAX	
送付先	名称				
	所在地及び担当者名	〒	☎		
品名	ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック(割引価格)				
数量					
お支払方法	<input type="checkbox"/> 前払い <input type="checkbox"/> 代金引換				
通信欄 請求先等が異なる 場合の住所等					

空欄に必要事項をご記入いただき、下記番号へFAXにてお申込みください。

FAX 03-3453-7561

お支払方法は、前払い又は代金引換とさせていただきます。



第30回全国フォークリフト運転競技大会

日時 平成 30 年 9 月 23 日 (日)
場所 中部トラック総合研修センター

陸上貨物運送事業労働災害防止協会主催の標記大会が開催されました。
鹿児島県代表として、日本通運(株)鹿児島支店の米森康之選手が出場されました。米森康之選手の感想文を紹介します。

～米森康之選手の感想～

今回、上司からフォークリフト運転競技大会の話頂き、準備期間は充分でなかったものの、職場の方々の多大な協力を頂き鹿児島大会から指導して頂いた指導員の方々や職場の上司や先輩、家族の支えがあり全国大会という舞台に立つことが出来ました。

フォークリフトの修了証を初めて取得したのが 15 年前でしたが、今回の大会では未だに自分が知らない知識だったり、動作だったり、確認の仕方等様々な点に置いて学ぶ点が多いように感じました。

会社の中で行われた事前研修では県大会の時の自分よりも知識や技術等向上したかと思います。そして何よりフォークリフトの便利さゆえに確認を怠るといつでも危険が伴っているということを感じました。

今回は良い結果を残せず悔しい思いをしましたが、来年こそ良い結果、自分が納得できるよう頑張りたいです。

そして、今回の経験を職場でも活かせるよう努める次第です。



荷役災害防止研修会(ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業)

日時 平成 30 年 9 月 27 日 (木)
場所 鹿児島県トラック研修センター

■参加者
27 社 41 名

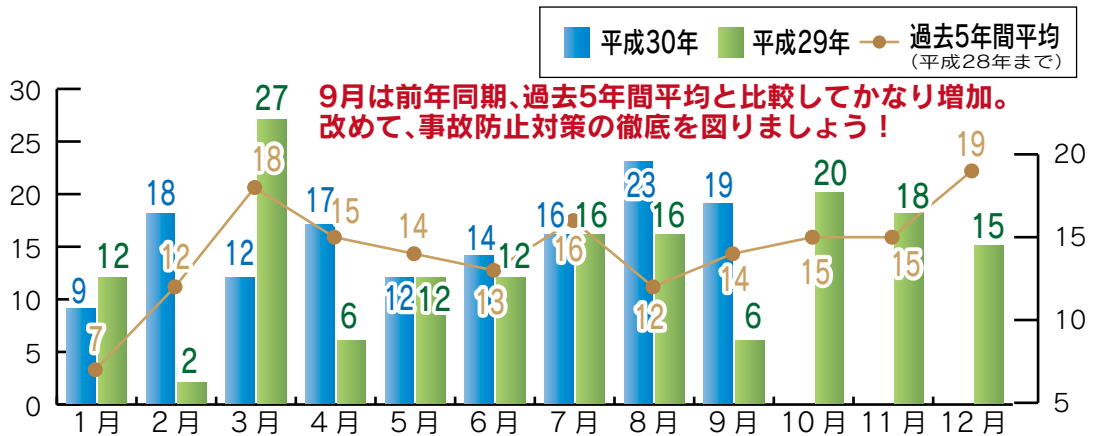
■講師
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
安全管理士 大下 晃 氏

- 内容
- ・ NHK 岡山放送局 動画
 - ・ ロールボックスパレットの安全な使用方法
 - ・ テールゲートリフターの安全な使用方法
 - ・ ロールボックスの基本操作 動画
 - ・ 荷役作業安全ガイドラインの概要

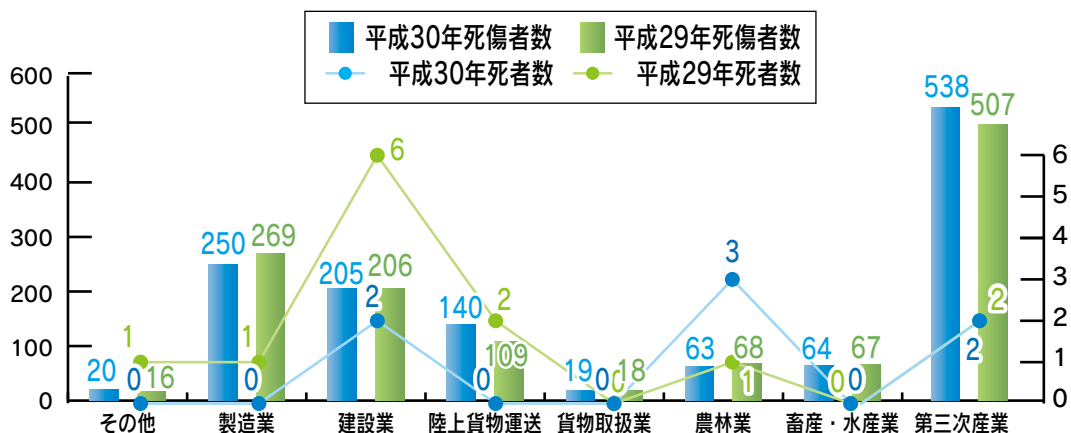


鹿児島県内における労働災害の発生状況

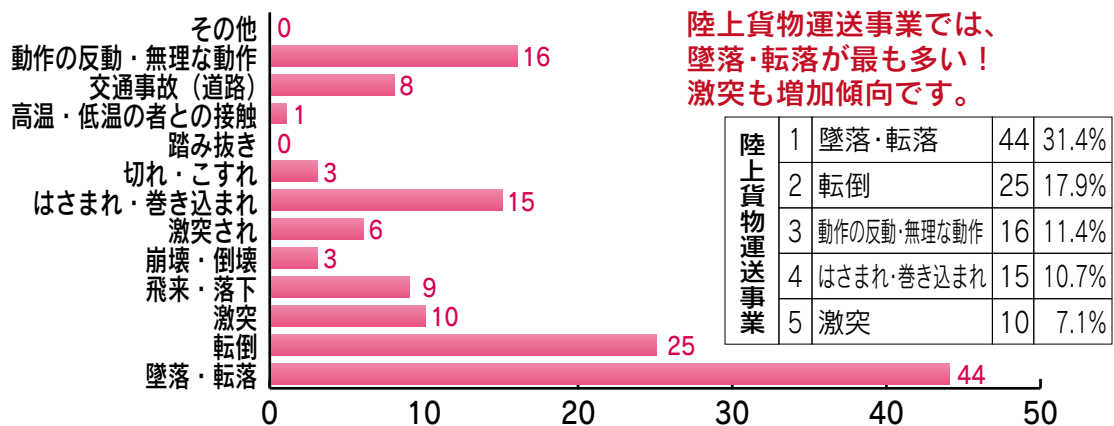
陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況（平成30年9月分）



県内業種別死傷災害発生状況（平成30年9月分）



県内の死傷災害形態別発生状況（平成30年累計）



Community Plaza

コミュニティ広場
[みんなのお知らせ掲示板]



家族のネタや
自慢したいペットなど
写真付きでどしどし
お送りください。

送り先

E-mail アドレス kentora@kta.jp まで
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)



COMMUNITY
PLAZA編集部

かごしま
トラック情報
Kagoshima truck information

201811
WINTER
No.472



それは 不法投棄

だ!!!



原野などに
廃タイヤを
放置する



山林や
川などに
廃材等を捨てる



がれきを
山中に埋める

不法投棄は**犯罪**です!

5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

法人の場合は、3億円以下の罰金という非常に厳しい罰則の対象となります。

11月は不法投棄防止強化月間です



産業廃棄物の不法投棄を発見したら

産業廃棄物
不法投棄 110番

サンパイヤゼロ
099-286-3810



sanpai110@pref.kagoshima.lg.jp

県庁廃棄物・リサイクル対策課
またはお近くの地域振興局まで



●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL / <http://www.kta.jp>

E-mail / kentora@kta.jp

印刷 / 洵上印刷株式会社
